

東京財団研究報告書

2006-1

日本の知的・文化的国際協力に関する総合戦略

阿曾村 智子 東京財団リサーチ・フェロー

東京財団研究推進部は、社会、経済、政治、国際関係等の分野における国や社会の根本に係る諸課題について問題の本質に迫り、その解決のための方策を提示するために研究プロジェクトを実施しています。

「東京財団研究報告書」は、そうした研究活動の成果をとりまとめ周知・広報（ディセミネット）することにより、広く国民や政策担当者に問いかけ、政策論議を喚起して、日本の政策研究の深化・発展に寄与するために発表するものです。

本報告書は、「日本の知的・文化的国際協力に関する総合戦略」（2005年4月～2006年3月）の研究成果をまとめたものです。ただし、報告書の内容や意見は、すべて執筆者個人に属し、東京財団の公式見解を示すものではありません。報告書に対するご意見・ご質問は、執筆者までお寄せください。

2006年6月

東京財団 研究推進部

エグゼクティブ・サマリー

問題の背景

21世紀を迎えますます、多様な文化や価値観に対する柔軟で寛容な態度が世界の平和や発展にとって大切であると認識されるようになってきている。グローバル化した世界の中で、日本の文化をめぐる環境もまた、国際社会の大きな動きと切り離しては考えられない。

戦後60年、現在の日本は岐路に立っている。国内を見れば、戦後の繁栄を支えた社会・経済システムは制度として行き詰まり、新たな社会構造に見合った国づくりが必要とされている。対外的にも、経済分野を中心とした日本の影響力は、かつてとは全く規模も質も異なるほどに成熟し、国際社会からは平和・発展のための相応の貢献が期待されている。

にもかかわらず、国民一般の視野はむしろ内向きに傾いており、「日本の孤立」等、否定的な日本イメージが世界で故意に強調され跋扈することがあっても、それに対する適切な対応はなされていない。

他方、日本の文化、とりわけ若者のポップカルチャーや日本の生活様式そのものなど、民衆的・市民的文化のさまざまな側面は、その持ち前のエネルギーと独自の魅力を以って世界各地に発散され多くの人々を惹きつけている。日本外交の視点からも、日本固有の文化に期待が寄せられていることも理解できる。

国際文化交流が政策として本格的に議論されるようになったのは、比較的最近のことである。近年では、担当省庁の関連組織だけでなく、総理府も総理直属の私的諮問機関「文化外交の推進に関する懇談会」の報告書を2005年7月に発表している。しかし、今のところ、この問題が国民の間で十分に議論されるようになったとは言えない。

国際文化交流政策については、従来、観念的な平和主義から文化交流を無条件に肯定する立場と、その概念が曖昧で公共政策に馴染まないとして、これを軽視もしくは無視する現実主義的な立場とがあって、双方の見解はあまり歩み寄ることがなかった。この分野の政策には、①明快な概念規定も議論の蓄積もなく、②担当部署・組織も分立しており③意欲的な政策が推進される場合があっても、それは多分に担当者個人の資質や関心に依拠するため、組織全体としての継続性を欠くという弱点があった。

研究の狙い

本研究は、上記のような問題意識に基づき、21世紀に相応しい日本の文化交流のあり方を検討する試みである。そもそも文化交流は、きわめて包括的な概念である。しかしここでは、その様々な諸相・レベルの中でも、とくに国家間の意識的な文化交流の企画・立案・実施に焦点を定め、これを国際文化交流政策と仮に定義した。

この国際文化交流政策を日本外交の有力な手段のひとつと位置づけ、その特性を明らかにし、またそれを有効活用するためにはどのような戦略・戦術を必要とするかを(a)理論的・機構論的視点から、また(b)事例研究に基づいて、総合的に考察した。とりわけ文化交流・広報政策の構造的な問題を考えるにあたっては、「紋切り型日本イメージ」の悪循環という問題点に注目した。

提言の要旨・結論

現在の、日本の国際文化交流政策の懸案のひとつには、紋切り型日本イメージの悪循環の是正がある。よく言えば西洋的なものと東洋的なものを併せ包摂する、他方そのいずれのグループにも完全には属さない「特殊な日本」というイメージは、終戦直後から繰り返し内外の研究者やジャーナリストによって論じられ、多くの日本国民もまたそうした思い込みを持っている。

近年では、それがさらに国際社会で、政策的意図をもって否定的に強調されることもある。その結果、日本が外交の場で不利な立場に追い込まれることも危惧される。こうした事態に対しては、可及的速やかに適切な対策をとることが必要だ。

具体的には、特定の政府が、政策的な目的を持って意識的に日本に対する言論・情報による攻撃を行うような場合には、日本側としては速やかに反対意見を表明し、①相手国ジャーナリスト等に対する働きかけ、②ITを通ずる広報、③NHK国際テレビの活用やその他の放映手段を通じての日本側の立場の表明、④第三国の学者、ジャーナリストによって日本の正当性を擁護する論陣を張ってもらうような工夫、などの措置をとることが考えられる。国内での新聞、テレビ等の報道のあり方についても問題がある。一部には、日本の国際的な立場についての認識が欠き、正確な情報を提供していない報道が見受けられる。

他方、政策の合理化・効率化を極端に追求するために、文化外交がこうした短期勝負的な、とりわけメディア等による広報・宣伝施策に偏るとすれば、それは危険ですらある。なぜならば、究極のところ相手国への信頼や尊敬の気持ちは、生きた人間同士の良好な関係の積み重ねによって初めて、その礎が築かれることを、歴史の経験が教えているからである。

ここに、たとえ時間がかかっても地道な国際文化交流・文化協力活動を続ける意義がある。とりわけ双方の国のさらなる文化の発展のために、人々がともに額に汗して協力活動を推進する国際文化協力の分野は、今後ますます、その有効性を発揮するだろう。信頼、尊敬、好意、親しみといった感情は、目に見えず計測も出来ない。けれども、それが持つ大きな力は、安全保障や経済の繁栄とも深く関わり、またそれらに勝るとも劣らない固有の、国家の成功の指標のひとつであるということに、われわれ国民全体が気付き、主体的に行動をとりたい。

今後、国際交流を専門とする公的な諸機関に期待される大きな役割のひとつは、草の根の、市民からの内発的な文化交流・文化協力活動が大きく育つように、様々な側面からこれを支援していくことになるであろう。また、それを可能とする国内体制の整備、そして何よりもこうした任務を担いうる人材を養成することが焦眉の急である。

具体的提言と解説

【提言 1】文化の多様性時代への対応を優先的な政策目標に掲げる。

人々を幸せにする豊かな社会は、文化の尊重と多様性の受容を大切にすることによって創設される。その実現を可能とする政策の優先順位を高く設定したい。国際関係においても、文化的アイデンティティ（固有の文化を通じての自分らしさ）とその多様性へ適応をもっと視野に入れる必要がある。

【提言 2】欧米諸国を対象と特化した日本の情報発信メカニズムを抜本的に見直す。

近代日本の国際社会との関係については、欧米社会とりわけアングロサクソン主導の国際秩序・ルールへの、日本政府が率先する片務的な適応と、それに対する国民の感情的な反発の高まりとの繰り返しの歴史として見ることも出来る。文化の多様性時代に相応しい国際文化交流政策は、世界の様々な国の文化的な特性を尊重するとともに、人類共通の普遍的価値を共有するものでありたい。

【提言 3】国際文化交流政策を日本外交の有効な方途として明確に再認識して強化する。

今日の文化分野における国際社会からの需要拡大と多様化に比して、日本の海外広報・文化交流政策の担当諸組織は、その規模、構造ともに脆弱で抜本的な見直しを必要としている。また、本来の成り立ちから、これまで別々に進められてきた諸部署・機関の政策・施策をいまや国家的規模で総合的に審議・調整、立案・企画できる、柔軟性のあるメカニズムの創設が望まれる。

とりわけ、こうしたフォーラム・連絡会では、理念・理想の議論に偏ることなく、むしろ世界各国の現場の第一線で活躍する者の声にもっと耳を傾けることが大切だ。またそうした現地からの報告に敏速に対応できるようなメカニズムも必要である。このような視点からも、国際文化交流政策の第一線で活躍できる若手人材の育成は焦眉の急である。

【提言 4】国際文化交流政策の担い手は政府だけでない。官民が相互の主体性を保ちつつ国家レベルの問題意識を共有できる緩やかな組織の創設を。

拡大する国際文化交流・文化協力事業の需要に応ずるためには、政府および関連の諸機関だけでは、とうてい間に合わない。客観的かつ論理的な判断に基づく戦略の策定、優れた企画の立案も必要である。大学研究機関や民間の財団、企業の CSR 担当者が意見を出し合い、日本国家全体を見据えた総合的な文化交流政策について議論し知識を共有できる場が必要だ。また、そうした議論の成果を丁寧に国民に説明することも肝要である。

【提言5】アジアの平和とさらなる発展のために日本の文化を有効に活かす国際文化協力プロジェクトを推進する。

カンボジアの和平・戦後復興過程への関与など、アジアの平和構築に日本の文化協力活動が果たしてきた役割は大きい。相手国の文化的アイデンティティを尊重しつつ国家建設を支援する、あるいは文化紹介流事業の推進においても、より相互主義的な姿勢で臨む、このような文化協力事業の推進が双方にとって良い効果を持つことを、経験を通じて確認している。

その上、文化の多重性・多層性を特徴のひとつとする日本は、国際文化交流政策において極めて多様な選択肢を有している。こうした、文化を通じての国際協力と、それに基づく国際社会での信頼醸成を日本の国家戦略の主要な柱に据えるべきである。

【提言6】戦後復興の過程にある海外諸国への治安維持・開発援助と平行して、文化協力プロジェクトを推進する。

紛争後の復興過程にある国々で、日本は既に人道的な支援を積極的に行っている。加えて、文化財の保護・修復やそれぞれの地域の文化の振興、そして日本との文化交流活動の推進を提言したい。「文化事業は戦後復興がある程度達成して、社会が安定から」と考えがちであるが、実は、戦後復興の時期にこそ文化の尊重と多様性への寛容は重要である。貴重な文化遺産は、一度破壊されたら二度と取り返しがつかない。戦争の時代しか知らない子供たちが平和の中で心豊かに楽しく暮らす喜びを実感できるようにすることが、次の世代の平和と安定に繋がる。日本の知的・文化的国際協力がこのような分野における需要に積極的に応え、ひいては国際の平和と安定に役立つことこそ、日本独自の文化が持つ大きな力の最大の有効活用法といえないだろうか。

提言の解説

日本の国際文化交流政策について総合的に取り上げた本研究では、「文化」の視点から、まずは国際環境の構造的変化に検討を加えた。そして、現在の新たな時代の変化に対応しきれず一最近若干の改善はみられるものの一大勢としては旧態依然の観がある、日本の文化発信システムの欠陥を指摘した。さらに、こうした問題点の打開策のひとつとして国際文化交流政策に注目し、これを重視・強化する必要性を論じた。また、とくにその中でも、国際文化協力の可能性について具体的に述べた。

ソフトなツールを使つての外交の展開には様々な手法やレベルがある。文化交流を通じた相互信頼関係の醸成は、その中でもいずれかといえば中・長期的展望で推進されるべき性格を有する。これを短期的な海外広報政策と分けて考えた。もちろん文化外交の諸手法は、実際には相互に深く関わっている。しかし、ここでは、論点を整理する上でいったん宣伝、広報、文化交流（文化協力を含むこととする）と個別の範疇に分けて整理してみた上で、必要に応じて使い分けることの意義を訴えた。

従来、とりわけ第二次世界大戦後の日本では、戦前の大政翼賛会的な文化政策への反省から、文化の問題に政府が関与することが憚られる時代が長く続いた。しかしながら、1970年代の国民の意識調査において「物の豊かさよりも心の豊かさ」を国民が求めていることが明らかになって以来、また文化の力が経済の発展にも影響することが学術的にも実証されるようになって、文化政策に対する見方もまた具体的な施策も、多少変わってきた。このような変化にあたっては、日本各地からのそれぞれの地域の文化的アイデンティティ復興への希求も大きな原動力となっている。

国際文化交流政策は、上記のような文化政策の流れとともにある一方で、日本外交の重要なツールでもあり得る。そして外交は、本来、国家と国家との関係調整を使命とする。21世紀を迎えた今日も、国家という共同体のあり方は、今後もその主要な機能を果たしていくであろうと広く認識されている。文化の自主的かつ自由な交流を尊重することは、もちろん第一義的に大切である。しかし同時に、国家全体として日本の文化交流・文化協力が世界における日本の立場にどのような影響をもたらすかを人々が共に考えることにも、意味があると考えた。

Executive summary

Japan's Cultural Relations for the 21st Century —An Anatomy—

Background

In the new era of the 21st century, the acknowledgement of cultural diversity is regarded as one of the key factors for peace-building and human development. We have to take into consideration the fact that “globalization” also includes Japan’s cultural circumstances.

Japan at present is facing various social difficulties. Its socio-economic system that used to function favorably for the achievement of its post-war prosperity does not seem to be apt any longer for the changed social structure of Japan today. Japan’s presence in the world, particularly supported by its economic power, has become far greater than what is in the mind of the average Japanese. Japan’s increased contribution to the peace-building and economic development in the world has been increasingly desired by the international community. It is a pity, however, that the majority of the Japanese are not necessarily conscious of this and rather inclined to be too reserved to meet the expectation of the international community with the result that the negative image of Japan gets sometimes strengthened.

On the other hand, Japan’s culture, including its pop culture, has become more and more popular throughout the world. It is quite understandable that from diplomatic viewpoint, Japan’s culture looks as one of the promising tools for the improvement of international environments in which Japan has to live. How can we make the best use of Japan’s culture for our better international relations with the rest of the world? Although some steps have recently been taken by the Japanese government, they do not seem to be good enough to meet the challenge and demand it is facing.

Purpose of this study

With the above viewpoint in mind, the present writer intends to examine the question of policy-making and its effective implementation regarding Japan’s cultural relations with other countries.

Summary of the recommendation

One of the thorny issues of Japan's international cultural relations is that a certain stereotype and sometimes distorted image of Japan is almost built-in and continues to be accepted abroad. It is necessary that the Japanese become more conscious of this. They should realize that leaving the negative image of Japan untouched is essentially unfavorable and sometimes disastrous to its own national interests.

True, trying to improve such negative image through the various means of public diplomacy may be sometimes quite effective in the short run. In the end, however, it is the confidence-building in the long-run that counts more. The experience of history tells us that peace-building begins in the mind of people. Reliance, respect, familiarity and sympathy are not tangible and difficult to evaluate from the viewpoint of cost and benefit analysis. Invisible and yet powerful, such feelings should be considered to be one of the most important national objectives to be achieved , together with security and economic well-being of the nation.

謝辞

この度、東京財団（平成 17 年度）の委託研究で、これまで余り体系的に取り上げられていない国際文化交流・国際文化協力の問題に取り組む機会に恵まれた。ささやかではあるが、その成果をこのような形で報告できることを大変に嬉しく有り難く思っている。

本報告書を作成するにあたり、いろいろご指導・ご協力くださった方々に、そして何よりもこのようなテーマで研究に取り組むことを可能としてくださった東京財団の関係者の方々に心からの感謝の意を表したい。

「日本の知的・文化的国際協力に関する総合戦略」と言う大きなタイトルを掲げたものの、まだ研究に着手したばかりの未熟な段階にあることを、本報告書を書き終えた今、あらためて痛切に認識している。今後とも引き続き研鑽を積みみたい。

この研究報告書が呼び水となって、今後、より多くの人々がこの問題に関心を持つようになり、議論が一層発展するようになれば、筆者にとっては望外の喜びである。

平成 18 年 4 月

東京財団リサーチ・フェロー
阿曾村智子

目次

1. 問題の所在.....	3
1. 1. 「国際文化交流政策」の多元化.....	3
1. 2. 世界情報戦争と前線からの報告.....	6
1. 3. 「国際文化交流政策」研究史.....	13
1. 4. 「21世紀の日本の文化交流」研究会の設立と運営.....	16
1. 5. まとめ.....	19
2. 広報・文化交流政策と日本イメージの構造.....	24
2. 1. 日本人とステレオタイプ.....	24
2. 2. 国際秩序の変容と日本イメージの変遷.....	25
2. 3. ポスト冷戦時代の新たな展開.....	26
2. 4. 日本に関する情報の悪循環.....	28
3. 日本イメージ発信メカニズムの問題点.....	30
3. 1. 海外の日本研究専門家.....	30
3. 2. 政府の海外広報機関と外国人特派員の実態.....	31
3. 3. 海外特派員をめぐる構造的な問題.....	33
3. 4. 日本側の改善への努力と限界.....	34
4. 情報発信主体における問題点.....	36
4. 1. 「日本文化論」の時代区分.....	36
4. 2. 欧米の視点を通して見る「日本文化論」.....	36
4. 3. 日本人の自己認識と海外広報政策の実態.....	38
4. 4. 近年の日本社会の変化と今後の課題.....	38
4. 5. 理論的考察の結論：紋切り型イメージと日本の文化戦略.....	39
5. 事例研究としての日越文化交流（調査期間 2005年12月25日～2006年1月7日）	41
5. 1. 今なぜベトナムか？.....	41
5. 2. 日越経済関係の展開と文化的課題.....	43
5. 3. 日越文化交流の考察、その方法と日程.....	46
5. 4. 調査報告.....	47

5. 4. 1. 概観：日本イメージに関する全体的な印象.....	47
5. 4. 2. 日本語教育・日本文化研究.....	48
5. 4. 3. 観光政策と国際文化交流政策.....	52
5. 4. 4. 枯葉剤被害者の救済事業分野.....	53
5. 4. 5. 諸外国の文化交流事業の展開と日本文化センターの設置.....	55
5. 5. 日越文化交流の課題と展望（結論と提言）.....	56
5. 6. 日程と訪問機関.....	58
6. 総括・結論.....	60
7. 脚注.....	63

1. 問題の所在

1. 1. 「国際文化交流政策」の多元化

はじめに、本報告書で用いる「国際文化交流政策」の意味を明確にしておく。

時代認識

21世紀を迎えた今日、世界は新たな国際秩序を模索している。日本もまた、その中で大きな変容の時期を迎えている。国内的には、戦後の繁栄を支えた社会経済システムは制度として行き詰まり、少子高齢化社会を迎えて大きな転換期にさしかかっている。にもかかわらず、決定的な打開策は見つかっていない。対外的にも、新しい時代に適う対応が充分に出来ないままに大きな流れに身を任せている状況だ。他方、このような日本社会の現状にもかかわらず、若者のポップカルチャーや日本の生活様式そのものなど、日本の日常的な市民文化はその魅力によって海外の人々を惹きつけ、世界に広く浸透しつつある。

米国の国際政治学者ジョセフ・ナイのソフト・パワー論に代表されるように、外交における「文化」の役割が再認識される今日、我が国の外交の視点からも日本文化に期待が寄せられるのは当然の成り行きであろう。「文化外交」が脚光を浴びつつあるこの頃である。しかしながら、文化を外交に有効活用しようと言っても、実際にはどのようにすべきなのだろうか。近年では、政府の側からの問題提起はあるものの¹、これまで十分に議論されてきたとは言いがたい。文化政策、とりわけ文化交流政策は、長い間、行政サイドにおいて正面から大きく取り上げられることの少ないテーマであった。

「国際文化交流政策」の概念

本研究ではこうした時代認識を踏まえて、文化交流のいろいろな形態の中でもとくに国家間の意識的な文化交流を「国際文化交流政策」と位置づけ、そのより良いあり方を、また日本の外交政策の一手段として、有効活用する望ましい方途を、(1)理論的・機構論的視点から、また(2)事例研究に基づいて、総合的に考察を加えた。

従来、文化交流については観念的な平和主義からこれを無条件に肯定する立場と、その概念が曖昧で公共政策に馴染まないとして軽視もしくは無視する現実主義的な立場とが相対峙し、双方の意見が噛み合うことは稀であった。①明快な概念規定も議論の蓄積もなく、②担当部署・組織も分立しており③意欲的な政策が推進される場合があっても、それは多

分に担当者個人の資質や関心に依拠するために、組織全体としての継続性を欠く。概して我が国の国際文化交流政策には、このような弱点があった。

国際文化交流政策の担い手

我が国で文化政策を主管するのは文化庁である。文化庁（1968年成立）およびその前身である文部省（現 文部科学省）の担当部局の主要な任務は、日本文化の発展を図ることである。従って、これまでは国際文化交流政策も、原則的にはその本来の目的に資する限りの関与と考えられていた。しかしながら、グローバル化の進む今日、日本の文化の発展はもはや世界の動向と切り離して考えることはできなくなっている。実際 1990年代以降、日本は、文化財関係では「世界遺産条約」、文化財の不法輸出入を取り締まる「ユネスコ条約」、世界人権会議に呼応しての「アイヌ文化振興法」、さらには日本が採択を強力に働きかけた「無形文化遺産条約」など²、次々と有形・無形の文化遺産に関する国際条約の批准やそれに対応する国内法の制定などを行い、形に見える形で日本の文化政策の「国際化」に取り組んでいる。条約の作成と国内手続きに関しては、外務省担当部局が大きな役割を果たしているが、従来は国際基準との整合性には余り熱心でなかった文化庁も、1990年代を境に挙げて国際交流分野で積極的な施策を展開するようになったことは、特筆するに価する。2006年現在、文化庁予算の中で国際文化交流に関係する予算は大体42億円程度となっている³。

外務省は、海外広報文化交流政策を外務本省および全世界189の在外公館を通じて展開しており、経験を通じての実績がある。とはいえ、全体の予算枠が減少（平成16年度：291億円、平成17年：284.5億円、平成18年度：275億円）している中でUNESCOへの拠出金が増加しているため、実際に外務省が直接使える資金は減少している。現状の予算（外務省本体に限って言えば平成17年度支出は60.6億円⁴）のままでは到底、日本が直面しているすべての需要に応じられそうもない。人員的にも、文化交流に関してとくに訓練を積んだ専門職員がいるわけではない。むしろ在外公館内では政務、経済等が優先される結果、比較的若手の経験の浅い館員が文化事業を担当する場合が少なくない。このため意欲的な館員が生き活きと活躍する公館がある一方で、連絡事務の遂行が精一杯で戦力としては弱体なことが明白な場合も見受けられる。

外郭団体として1972年に設立された、文化交流の専門機関である国際交流基金は、2004年10月の独立行政法人となった。これを機に、時代への一層の適応および組織改革のため、

企画評価部を中心に調査研究を進めている。しかしながら、全体的に言えば、限られた条件の下で質の高い学術・芸術などの交流を目指して事業活動を厳選するため、その数は限定されることになる。このため、試行錯誤をしつつ対応を試みているとはいえ、現在のところ必要とされている広範な一般大衆の需要に応じる体制とはなっていない。ちなみに外務省も、国際交流基金も、平成 14 年度から引き続き予算削減が続いており、平成 18 年度もさらに同じ割合で削減される予定である。加えて 2001 年からは、中央省庁改革の結果、外務省および国際交流基金の文化交流予算は外交に資するものと、その使命が限定されるようになった。

概して文化交流の経済的価値は数値的に証明しにくい。このことが予算要求に際してのひとつの不利な要因となっており、政府が従来の評価方法を踏襲する限りこの分野での大きな改善は望めそうもない。

他方、グローバル化した世界は「文化の主流化」の時代に入っているという見方もできる。日本国内の状況もまたその波の中にある。このため文化や国際交流を直接に担当する官庁の他にも、国際文化交流政策やその活動を担う関係者の層は広がりつつある。近年では、もはや日本人の生活すべてが異文化交流の毎日といっても言いすぎではない。日々消費する商品や情報はもちろんのこと、外国人移民の増加に伴う「内なる国際化」⁵現象は、日本国内にいても遭遇する生身の人間同士の異文化接触・交流の機会をいやがおうにも促進している。また人口減少の著しい地方については、地域の振興のために移動人口（観光客など）を集める政策も取られており、地域外のみならず海外からの観光客の招致が真剣に議論されている。このような状況のなかで、総務省や国土交通省も、国際文化交流政策に正面から取り組むようになっていく⁶。

国際文化交流政策を担うのは中央や地方の政府や役所だけではない。国際的な「企業の社会責任」(Corporate Social Responsibility : CSR) 重視の風潮や先進諸国を中心とした企業メセナ活動に見られる芸術・文化への企業の支援⁷など、これまでは利潤追求がその使命と考えられてきた業界・企業も、文化政策、そしてその主要な一部である国際文化交流政策に積極的に関わるようになっていく。1990 年には官民の協力で「芸術文化振興基金」が設立されるなど、そのためのシステムも既に出来つつある⁸。文化の振興や文化交流の推進の目的で設立された文化財団をはじめ、各種の財団そして様々な規模の民間団体の役割も増している。

文化交流に関する総合的な国家戦略

このように近年ますます、需要の拡大と主体の多様化が著しい国際文化交流分野であるが、それを総合的な国家戦略の中に位置づけるとは、一体どういうことを意味するのだろうか、整理してみたい。まず、本研究で「戦略」(strategy)と言う時、これは、限られた資源(予算、人材)を最大有効活用する方途、と言うほどの意味で使っている。もちろん後述のように、21世紀は情報戦争の時代と言う見方も出来る。こうした時代背景の中で、国際文化交流に直接関わる担当官庁だけでなく、2005年7月には総理府も総理直属の私的諮問機関「文化外交の推進に関する懇談会」の報告書『文化交流の平和国家』日本の創造を」を発表している。しかしそれがすぐに国民の間で広く議論を呼んでいるわけでもないようだ。

本研究報告書では、国際文化交流を担う関係者の多様化、またそれに伴い国際文化交流政策への視点や目的が様々に異なることを考慮していないわけではない。また、国家の政策という場合にも、政府や主管官庁のみの責任・担当と限定した意味で使っているのではない。ただし、国際文化交流(international cultural relations)と守備範囲を限定する限りにおいては、地方自治体や個々の民間団体の活動を考える場合にも、それらがばらばらに、勝手な方向に向かって進められるのではなく、日本全体として一貫した大きな方向付けをしておきたい。そしてその中で、それぞれの組織が固有の持ち味を生かして自由に活動するためにも、国民全体が幅広く議論することを通じて基本的な共通認識を持つようになることが必要である、という考えに基づいている。

本研究は、このような問題意識から国際文化交流政策についての問題提起を行うことによって、広く議論を喚起することを目指している。

1. 2. 世界情報戦争と前線からの報告

本項では、筆者の体験をも含めていくつかの事例を挙げつつ、現在、世界と日本との関係についてどのようなことが問題であるかを例示しておきたい。

ユビキタス(ubiquitous)情報社会⁹の到来

2006年の正月早々に、ほぼ15年ぶりにヴェトナムの首都ハノイの街角を訪れた。そこで何より目新しく感じたのは、インターネットカフェの存在であった。ホテルやレストランの並ぶ中心街はもちろんのこと、少し奥まった住宅街でも、ちょうど東京の街角のどこ

にでもコーヒー店があるように、ハノイの街にはインターネットカフェが点在する。1月1日、2日と折から2連休であったことも重なって、街角のインターネットカフェでは、小学生と思われる子供たちが夢中になってテレビゲームを楽しんでいる姿が見受けられた。パソコン使用の値段を聞くと、1時間使い放題で1000ドン（当時は約7円）、これは子供のお小遣いでも賄える額であるらしい。

さらにカフェでヤフー（Yahoo）に申し込めば簡単にEメールアドレスが入手でき、その場で世界中の友人と交信することも可能だ。ハノイではITコミュニケーションの手段はもっぱら英語のようだが、南部のホーチミン市では日本語も使えるインターネットカフェが結構あると聞いた。IT情報の内容について言えば、インターネットに載る記事は、政治的に著しく「過激」な発言でない限り、ほとんど厳しい検閲などはないようだ¹⁰。そもそもインターネットを通じての情報をコントロールするのが難しいことは、中国の場合でも証明済みのことである。

少し前のことになるが、2001年にUNDP（国連開発計画）がその年次報告書、『人間開発報告 2001—新技術と人間開発：新技術を人間開発に役立てる』でIT革命の開発に与える影響について問題提起をした時、一般的にはIT技術のさらなる発展と普及は、世界の、また一国内の、貧富の差をより拡大する方向に働くのではないかと危惧する声が高かった。そしてその根拠のひとつとして、PCを維持することのコストの高さが挙げられた。これに対してUNDPは、使い方・普及の仕方を上手くマネジメントすることによって、IT技術はむしろ世界の恵まれない条件下にある人々の生活向上のための大いに有効なツールとなり得るし、またそうしなくてはならないと論じたのであった。

軍部の経営する安価なブロードバンドの普及など、ベトナム固有の有利な条件はあるとはいえ、まだまだ2005年の人間開発指数が世界で108番目、一人あたりのGDPが534.8 USD（2004年）のベトナムにおいて、さして経済力のない若者や子供たちまでが簡単にIT情報を利用出来るようになってきている現状を目の当たりにして、ユビキタス情報社会の到来とはまさにこのような現象を言うのであろうと実感した。

さらに時代は遡るが、作家の司馬遼太郎は1970年代初めにベトナムに旅行して、その時の印象を後に『人間の集団について—ベトナムで考える』（岩波書店、1972年）にまとめている。そのエッセイの中で彼は、商業的な目的で作られた香港製の映画がいかにか日本人に対する否定的なイメージを幼い子供の心に植えつけているかを、具体例を挙げて紹介している。ホーチミン市のショロン（中国系居住地区）のエレベーター内で、司馬は、

日本人を憎々しげな目で見ると少年に出会う。彼の観察によれば、この少年の日本人嫌いの原因はどれも勸善懲惡的な香港映画に常に悪役として出てくる日本人キャラクターに拠っているらしいと言うのである。

この本のことが記憶にあったため、筆者は2006年にホーチミン市のトゥオイチェ（若者新聞）社を訪問した際、20代前半のエンターテインメント担当のジャーナリストにその点を質問してみた。彼女によれば、香港映画の現状は相変わらずとのことであった。ただ、こうした映画を見る者が既に成人であり、とりわけ、ある程度教養がある場合には、娯楽的な商業映画の中の人物と実際の日本人とを単純に同一化するような思考経路は辿らないようだ。とはいえ、1970年代に10歳前後の子供であれば現在は40代の半ば、社会の中堅層として様々な分野で責任ある地位についている人々だろう。ヴェトナムのショロン地区に限らない。中国語圏の青少年の成長過程に従来の映像文化がどのような影響を与えてきたか、大いに気になる。

同じように考えてみると、テレビやゲームのポケモンのアニメ等をあたかも自国の文化の一部のように楽しんでいる世代（ヴェトナムはすでにそのひとつ、ウズベキスタンからの訪日知識人の話によると、同国でも状況は同じであるらしい）の潜在的な対日意識はどのようなものになっていくのであろうか。今後の動向を見守って行きたい。

3つの「消化されていない歴史の問題」：ヴェネズエラでの歴史講義体験から

ヴェネズエラの首都カラカス滞在中（1994年～1998年）、ヴェネズエラ国立中央大学の政治・法律学部の大学院で近代日本政治外交史¹¹、を講義する機会に恵まれた。スペイン語での講義を準備すること自体なかなか時間のかかる作業であったが、何よりも学生たちが、この講義を通じて日本人のものの考え方（スペイン語でいう「イデオシンクラシア ideosyncrasia」、とりあえず「メンタリティー」とでも訳しておく）を理解しようとする真剣な態度が嬉しくもあり、いささかこれに圧倒されて緊張する場面もあった。ヴェネズエラは移民を主要な構成員として成り立つ国である。人々が日常的に様々な人種の和合を気遣っていること、表面的な磊落さとは裏腹に、この点についてかなりデリケートな感覚を持つ人が多いことが、この国の特徴のようにも感じられた。そのような環境にあつて、日本人の人種問題に対する意識のあり方についても、学生たちが強い関心を示す場面が少なからずあった。しかしながら当時は、ヴェネズエラ人知識層にとって利用可能な、欧米の研究者・専門家の手による著作には、日本人を不利な立場におくものが残念ながら、少

なくなかった。(欧米人研究者の発信する日本人観については次章 2.2. ～2.3. で取り上げる。)

国際関係を理解する上で無視できない歴史認識の問題についても、それを一体どのように日本人が説明するのか、教室の張り詰めた雰囲気の中で学生たちが耳を傾けていたのが印象的であった。とりあえず歴史的認識の相違が国際的に議論の対象になる例については、アメリカ合衆国、ロシア共和国、そして中華人民共和国の場合を取り上げた。

(1) 対米関係

対米関係については、油井大三郎著『日米戦争観の相剋——摩擦の深層心理』(岩波書店、1995年)をテキストに、日本とアメリカ合衆国(米国)との間に「真珠湾攻撃」およびヒロシマ・ナガサキへの原爆投下の評価について見解の相違が存在することを説明した。ここに言う見解の相違とは、学術的な、あるいは有識者間の知的なレベルでの理解の問題を言っているのではない。戦争に関わった旧軍人や生存者らの潜在意識には、歴史認識においても、どうしても受け入れられない感情的な思い入れがある。それが様々な過程を経て、日米間という国民的なレベルでの歴史観の齟齬に繋がり、状況によっては政治的な問題に発展しかねない点を問題とした。

日頃から対米関係ではいろいろな複雑な感情を持つヴェネズエラ人だけに、この論点は、彼らには非常に分かり易かったようである。また、人種的偏見の問題が社会の様々な場面で強く意識されていることや、この国自体が日本からの移民を受け入れていることから、20世紀初頭の米国における日本人移民排斥の歴史は、学生たちに、とりわけインディオ系、メステイソ系の学生の間には、知的な理解を超えた共感のようなものを喚起したように察知された。

ついでながら、ヴェネズエラにおける日本人に対する好意・信頼感の醸成については、その土地に住み着き長年暮らしてきた日本人移民の貢献が大きいことを強調しておきたい。彼らは、日々の暮らしの中で、時には様々な困難にも遭遇しながらも、礼儀正しく律儀な性格を以って地域の主要なメンバーとしての地位を築き上げ、社会的にも尊敬を勝ち得ている。こうした日本人移民の人々の生き様が、好意的な日本イメージに大きく影響しているのである。これはヴェネズエラだけでなく、他の中南米諸国でもたやすく気付く点である。

(2) 北方領土問題

次の案件、ロシアとの「北方領土問題」については、講義は比較的淡々と進んだ。日本の外務省作成の詳しい地図入り小冊子と日本政府が支援している海外広報向け月刊誌 *Look Japan* (現在は *Japan Journal* と改名) や *Cuaderno del Japon* (スペイン語版ジャパン・エコー *Japan Echo*) に掲載された記事をテキストに使用することによって、比較的分かり易く事実関係を説明することが出来た。ヴェネズエラでは西のコロンビア、東のガイアナと、両隣国との間に 19 世紀以来の国境問題が存在しており、それが未解決である¹²。このため、学生たちは自国の場合との比較の視点から、高い問題意識をもって講義に臨んでいた。夕方の講義であったため、20～30 代の省庁勤務者や陸・空軍関係者、なかには一人だけが年配の退役少佐もいて、こうした問題を論ずる時には一段と熱気が高まった。(ちなみに一学期間を通じて一番人気があったのは、日露戦争の戦況や勝因分析などに言及した講義であった。) ただ、気になったのは、彼らが一般的な知識を確認するために使っている、例えばエンサイクロペディア・ブリタニカには、日露の国境問題は日本の主張とは異なる説明が掲載されていて、やりにくかった。そもそも、そのような権威ある大百科辞典に対抗するにはこちらは何とも弱体である上に、講義をしている本人が日本人であるため、せっかく良い材料があっても明確に説明できても、講義内容が 100% そのまま彼らに受け入れられたかはどうかはいささか疑問であると感じざるを得なかった。この点は、その後、帰国して日本の情報発信メカニズムに関する研究に携わる中で、さらに明確に、非常に難しい構造的な問題を孕んでいることを理解した (この点の詳細は次章 2.1. - 2.4 を参照)。

経験的には、また他国の類似した問題についての観察から、こうした場合は、日本人自身ではなく、当該問題に直接関わらない第三者的な立場の国の、研究者、出来れば影響力のあるその道の権威が、公的に論ずるのが一番望ましいと実感している。古い話だが、日清戦争時代の日本政府は、広報外交の一環として、お雇い外人研究者を使って第三者による日本の立場説明資料の配布に務めていたことを指摘しておきたい¹³。

(3) 日中関係

日中関係については、さらに対応が難しかった。ラテンアメリカの学生については、概して彼らのアジアに関する理解が極めて限定されていることを配慮して、日頃から講義では基礎的な知識も確認するようしていた。日中関係については、古代・中世の歴史を概観するところから始めた。そして、大きな歴史の流れからすれば友好的な関係の時代の方

がはるかに長かったことを説明し、中学・高校時代に教える漢文はヨーロッパにおけるラテン、ギリシャの古典のようなものであると、日本人にある中国文化への親近感についても解説するのだが、いざ近・現代史に入ると「南京問題」で躓きそうになる。

そもそも賢明な大学院の学生たちは、上述のとおり講義をそのまま鵜呑みにしているわけではないだろう。知識はもちろん役立つと考えているが、それだけではなく講義を通じて日本人のメンタリティー、彼らの言うところのイデオシンクラシア（ものの考え方、価値観）を理解しようとしているのである。興味を持ったことについてはさらに自分で調べ、少しでも疑問に思うことについてはカウンターチェックもして質問を持って来る。しかし、当初はそのための信頼できる情報もカラカスでは入手しにくかったようである。

その後、国際交流基金の配布可能な文献リストから日本研究に役立つ英語の書籍を多数選択して、かなりの量の文献を寄贈してもらうことが出来た。これらはその後も有効活用されていると聞く。しかしそれ以前は、ヴェネズエラで一番権威ある大学（国立カラカス中央大学）といえども日本に関する学術書が全くなかった。勢い学生は簡単に入手できるインターネット情報を参照することになるのだが、こと「南京問題」に関しては荒唐無稽な主張を含めて中国側の発信と思われる記事がすべてであって、日本側の対応は全く見られなかった。これでは初めから多勢に無勢で勝ち目はないと、最低限必要と思われる発言だけして可能な限り深入りしないようにしていた。学生の方も余り追及するのは気の毒と思ってか遠慮して（そのこと自体、既に彼らの中にそれなりの見解が出来ていたことを示している）、日中関係は最も興味のあるテーマであったと推察される割には、余り立ち入って議論を持ち込んでこなかった。

このインターネット情報での日本の弱体は常に気になる点であったため、その後もしばしば問題ではないかと日本の関係者に話をしてみた。しかし、少なくとも当時は余り反応がなかった。1990年代前半の段階では、まだ大手銀行でも英語版ホームページが「工事中」（under construction）と表示されたままのところが多かったように記憶している。1998年に日本紹介のための映像制作（映画、海外テレビ向けの映像番組等）を専門とする会社を訪問し、映画、ビデオもさることながらインターネットで情報を流す計画はないのかと質問したところ、不特定多数に情報を流すことになるインターネットの場合は肖像権の問題等いろいろな引っ掛かりがあって、着手するのが躊躇されるとの返答であった。その後、規模は小さいながらインターネットで日本情報を発信する政府組織が立ち上げられ、また東京財団のロシア語ホームページ¹⁴のように、むしろ民間で意欲的な試みがなされるように

なった。

日中関係の懸念が拡大するのに伴い、2006年にはついに政府も日中 21 世紀交流事業の実施を決定し、20 億円の国際交流危機への新規拠出、国際交流基金のタイアップと合わせて 100 億円の基金の創設による交流事業の促進に着手することとなった。中国語のホームページも出来るようである。

また外交上の広報ツールとしてのインターネットの重要性も強く認識され、外務省はそれに先立つ 2005 年 7 月に民間の IT 専門家を室長に任用して IT 広報室を国内広報課の下に新設、日本語および英語での広報活動を推進している。

ここでは一般的な情報を提供するだけでなく、タイムリーなテーマへの対応もなされ、例えば中国で生じた在上海総領事館での電信官スパイ強要・自殺事件については、中国側の IT 発表に対して直ちに日本側も IT で反論するなど、情報戦における IT の有効活用を図っている由である。意欲的な対応を歓迎したい。

しかしながら、なぜこのように対応までに時間がかかったのか、疑問に思う。海外のそれぞれの現場では 1990 年代初頭に既に問題は表面化していた。少なくとも心ある関係者はその点に気付いていたはずである。日本文化紹介を本来の目的としてではなく他の目的でヴェネズエラにいて、たまたま大学側から依頼されて講義した程度の筆者でも気付いた問題を、日本研究に関する事業に従事する専門家が全く認識していなかったとは思われない。なぜそれを、事態がここに至るまで放置してきたのか？現地からの情報を有効活用するメカニズムが働いていないのではないか？日本政府の対応の鈍さには驚かされる。

「日本の知的・文化的国際協力に関する総合戦略」プロジェクトはこのような問題意識から着手された。そして状況を極力、客観的かつ総合的に判断しようとするほどに、これは特定の組織の責任問題ではなく、いろいろなレベルの絡んだ構造的な問題であることが明らかとなった。以下では、①従来の日本の行政機構上の問題点 (1.4.)、②国際的な文化、情報システムとその変容 (2.2.~2.3.) そして③ますますダイナミックに変化する国内・国外状況に対する、日本人の意識そのものの問題 (2.4.) に分けて考察を行い、さらに日越文化交流の事例によって上記の問題点を具体的に検討してみることにする。

これらの作業の大前提として、まずは「国際文化交流政策」が日本の学会において、これまでどのように研究され、どのような研究成果の蓄積があるのかをまずは以下 (1.3.) で確認しておきたい。

1. 3. 「国際文化交流政策」研究史

方法論と概念整理

「国際交流」、「文化交流」あるいは「国際文化」を掲げる大学の学部、学科は1970年代以来、日本ではとみにその数を増している。しかし、それらの講義内容としては、様々な国の文化研究を並列したに過ぎないことも多く、必ずしも掲げた対象に体系的に取り組んでいるわけではないのが実情である。そもそも世界連邦が存在しないと同様に「国際文化」(international culture) という抽象的な文化も実現には程遠い¹⁵。本研究報告書では、そうした全体的な動向はあるものの、国際文化交流研究そのものを敢えてアカデミックな手法で取り上げている先学の業績、また国際文化交流研究と敢えて銘打ってはいないがそれに貢献する業績の一部に言及して、およその流れを示す解題としたい。

「国際関係論」的なアプローチ

政策としての意識的な(狭義の)「文化交流」、とりわけ近代における「国民国家」間のいわゆる「国際文化交流(あるいは文化の国際関係 international cultural relations)」は、政策研究および国際関係論の研究対象となり得る。昭和55-56年度の外務省委託研究として「文化交流」を文化交流実施機関の担当者および関連研究者による共同作業の成果としてまとめた『国際関係における文化交流』(斎藤眞・杉山恭・馬場信也・平野健一郎編)¹⁶は、当該分野への意欲的な学術的かつ学際的な研究の先駆と言える。その後、同規模での総合的な研究がこれに続いているとは言いがたい。

他方、国際関係論の枠組みにおいても文化交流研究が進められている。国際関係論の本格的な入門書、『国際関係学』(百瀬宏)および『国際関係研究入門』(岩田一政・小寺彰・山影進・山本吉宣編)では章または節を設けて国際文化関係論もしくは国際文化論へのアプローチが論じられている¹⁷。前者において文化そのものをタイトルに掲げているのは第3章の4.「文化の問題」および第5章の4.「国際関係の中の日本—社会・文化—」に過ぎないが、それ以外の部分でも、エスニシティ(ethnicity)や国際関係における日本の心象の問題など、幅広く関連するテーマを扱っている。後者については平野健一郎による第5章「国際文化論」が当該テーマ全体を俯瞰した手引きとなっている。ケース・スタディをも含んださらに本格的な一冊としては、同著者の手になる『国際文化論』がある¹⁸。この流れの中で、『近代日本と国際文化交流—国際文化振興会の設立と展開—』(芝崎厚士)など、

個別研究も蓄積されつつある¹⁹。さらに上記の「国際文化論」で一通り言及されるだけに止まっている人権の問題については『人権、国家、文明—普遍主義的人権観から文際的人権観へ』(大沼保昭著)が、現代世界の様々な文化・宗教的価値観を包摂しうるような「文際的」視点の可能性を提示している²⁰。国連開発計画『人間開発報告書 2004—この多様な世界で文化の自由を一』(UNDP *Human Development Report 2004 Cultural Liberty in Today's Diverse World*)、とくにその第1章「文化的自由と人間開発」(アマルティア・セン)²¹は上記(大沼)書と共に、文化交流を正面から扱っているわけではないが人権を文化の視点から論じつつ、その擁護・促進が世界平和・安全保障に繋がることを論じて示唆的である。

そもそも国際関係論については、それ自体の独自の的方法論が厳然と存在するというよりも、国際法、国際政治学、外交史、国際経済学等々が、それぞれのディシプリンの枠組みを超えて「学際的に」交流することにより、個別研究では扱いきれない総合的な問題を対象とできる、あるいは個別に研究を行ってはいけな視点を見出す契機になる、などの意義が認められる。

また国際政治学そのものの枠組みにおいても、例えば『国際政治と文化研究』(日本政治学会編、2002年)に反映されるように、ポスト冷戦時代、とりわけ1990年代の半ば以降、「文化・文明」が注目を集めるようになってきた²²。米国の国際政治学者サミュエル・ハンチントンの「文明の衝突論」²³やジョセフ・ナイの「ソフト・パワー論」²⁴の影響にかかわりなく国際政治学における文化の問題に関心をもち続けてきた研究者もある一方で、やはり全体の流れとしては、欧米、とくに米国の潮流を多分に意識した学会動向となっている。

経験的アプローチ

海外の著作については、少し古く(オリジナルは1986年)また欧米諸国中心の著述となっているが、ブリティッシュ・カウンシル勤務の長いJ.M. ミッチェルによる『文化の国際関係』(原題は *International Cultural Relations*) が「国際文化交流政策」に関する基本的な問題点を論じている²⁵。ブリティッシュ・カウンシルは、日本の国際交流基金設立に当たっても大いに参考にされた組織であり、ミッチェルがその著作において「文化外交」(外交に直に奉仕する文化交流活動)とは一線を画した「文化交流」(当面の目標としては、そのこと自体を目的とする文化交流活動)の推進を目指していたこと、また同著者がその意義を確信するに至る経験の数々などが明らかにされている。これと同じ流れで、公的機関の責任者としての立場から「文化外交」を意識しながらも「文化交流」のより良いマネジメ

ントを模索した試みとしては『日本の文化交流』（加藤淳平）など関係者による著作がいくつかある。『文化の戦略—明日の文化交流に向けて』（同著者）も、上記の著作と同じ視点から、多くの体験談を提供している。題名から期待されるほど本格的な戦略が示されるといわけではないが、日本人一般——とりわけ当時の文化交流関係者の間——に見られ勝ちであった欧米中心主義に一石を投じ、また日本人自身が自らの文化をより深く理解すべきと強調するなど、文化交流担当者からの発言として興味深い²⁶。外務省文化担当実務家の最近年の論考では、2005年12月の『外交フォーラム』文化交流特集号（No. 209）における「日本の文化外交戦略—文化外交の最前線で考えたこと」（近藤誠一）などがあり、近年のパブリック・ディプロマシーの視点も勘案しつつ新しい時代の「文化外交」のあり方が模索されていることが分かる²⁷。

歴史的アプローチ

他方、近年のもうひとつの動きとして、オーソドックスな歴史学の方法論に基づきつつも、各国史でも外交史でもない、「国際関係史」としての視点が重視される傾向にある。文化交流研究においても、従来の文化史の切り口とも一線を画した「国際関係史」における文化関係研究も可能性が探られている。さらには、21世紀になってより一層、国家という枠組みを超えた歴史研究の重要性が積極的に認識され、それを「トランスナショナル・ヒストリー」（transnational history）として捉えるアプローチも提唱されるようになった。米国で活躍する歴史家で『日本の外交』や『二十世紀の戦争と平和』の著者としても高名な入江昭はインタビューに答えて、「これまでは国家と国家との関係が歴史の中心だとイメージしていたが、現実には国家だけでは対処できない問題が世界には溢れている。現代において歴史を学ぶということは、非政府団体や地域コミュニティー、芸術文化など、国家とは違ったプレーヤーの働きに注目することだ」と説明している²⁸。今後の歴史研究のひとつの方向性を示唆して注目に値する。基本的には国家間関係を越えた「文化の相互関係」を扱うという意味で、「国際文化論」が「国際」（international）と掲げているながらも、その言葉を越えた事象を扱うのと相通じる同時代的な問題意識の共有が感じられる。筆者もまた、同じ視点に立つ。

このように本研究報告書では、伝統的な国家間関係では扱いきれない問題をも対象とする立場を取りつつ、とりあえずは上記で紹介したような「国際文化交流」研究の問題意識を持って、取り組んで行く。このような大きな問題については、実際のところ、本来は複

数の研究者チームを構成して、相応の時間をかけて実証的かつ詳細に研究すべきであると認識している。しかし当面は、現状にどのような問題があり、その問題に対してどのような研究アプローチがあり得るかを整理して提示し、今後の活発な議論の基礎となることを目指した。

1. 4. 「21世紀の日本の文化交流」研究会の設立と運営

成り立ち

前項において日本の海外情報発信が戦略的思考に欠け、また機動性においても後れを取っていることを、具体例を挙げて論じたが、その責任が、特定の組織にあるというよりも、日本の国際文化交流政策メカニズムの性格そのものにあるらしいということも指摘しておいた。筆者は平成17年度の研究の前半期にこの点を明らかにし、本年8～9月に関係諸官庁、諸組織に呼びかけて、「21世紀の日本の文化交流」研究会（以下、文化交流研究会）を立ち上げた。国際交流基金、（とくにその企画調査部企画調査課）、文化庁（国際交流室）、外務省（広報文化交流部、OB）、世界政経調査会、東京大学、政策研究大学院大学などからの参加者を得て、月に1回、本年度は10月から2月まで、計5回の会合を開催した。国際交流基金や文部省内にあるユネスコ国内委員会、日本国際交流センターでのインターン経験のある大学院生やアメリカ文化センター職員、中東出身のジャーナリストもオブザーバーとして適宜参加した。東京財団からは関連するテーマの研究員および職員が参加した。半年の経験を経て研究会としての性格付けも出来てきたため、来年度もこの方向でさらに発展させて継続の予定である。

文化交流研究会の目的

本研究会では①様々な分野の専門家である研究者、実務者間の議論を通じて、21世紀における日本の文化交流理念のコンセンサスを確立し、かつ②いくつかの地域について具体的な施策の提案と、それらをより効率良く実践するための日本の国際文化交流システムの改善を提案することを意図している。①の点からは共通の文献の購読、研究成果の発表等を通じて国際文化交流の諸問題を学術的に取り上げるとともに、②では、実際の現場の声を吸い上げ、理念を実践につなげられるようなシステムの構築とその具体案を提言することを目指した。もっとも、当初は試運転期間として講師の発表を聞きつつ意見交換する緩やかな有志のフォーラムとしてスタートした。本研究会の目的としては、このような設立

目的に向けて研究を進めている。それとともに、③個々の専門家のネットワークを広げ、これまで交流の少なかった関係者同士もひとつのテーマに沿って議論することにより④問題意識を共有し、ある程度の共通認識を持つことになるという点も、主催者の意図したところである。そういう意味では、本研究報告書の筆者の提言として掲げた提言を、同財団において実際に、パイロット・プロジェクトとして試みている段階にあるとも言える。

文化交流研究会の議事記録

以下では平成17年度の文化交流研究会の概要を簡単に紹介しておく。

第一回：平成17年10月7日

ゲスト講師：植木 浩 ポーラ美術館館長

(元文化庁長官)

講演テーマ 「日本の文化交流—課題と展望—」

第二回：平成17年11月4日

ゲスト講師：岡本真佐子 国士舘大学教授

講演テーマ 「『文化交流の平和国家』日本の創造を」について

(文化外交の推進に関する懇談会の上記報告書についての講評会)

第三回：平成17年12月17日

講師：今川幸雄元駐カンボジア特命全権大使

(日本カンボジア協会会長、日本クメール学会会長)

講演テーマ「アジアの平和構築と日本の文化交流の役割—インドシナの事例から—」

第四回：平成18年1月20日

講師：山口康男日本動画協会専務理事兼事務局長

(「ゲゲゲの鬼太郎」、「キャンディ・キャンディ」、「グレンダイザー」等数多くの作品を世に出したプロデューサー、著書には『日本のアニメ全史』など)

講演テーマ 「世界に広がり行くアニメ」

第五回 平成18年2月24日

講師：岡田眞樹 外務省広報文化交流部長

講演テーマ： 「日本の外交と文化交流—中国の場合を中心に—」

各回とも昼休みを利用した2時間程度の会合で、ゲストの講演がおよそ60分、それに続いて講評・意見交換が行われた。実際には2時間では到底議論が尽きなかったが、参加者の本来の業務に支障をきたさぬよう時間内に区切りをつける方針とした。参加メンバーの専門フィールドや問題意識を勘案して、より絞った統一テーマを仮に「アジアの平和構築と日本の文化交流の役割—インドシナの事例を中心に」とし、ヴェトナム、カンボジアなどインドシナ諸国を中心に、本研究会では当面はとくに東南アジア諸国に目配りすることとした。

平成18年2月24日の研究会では平成18年3月に外務省広報文化交流部の主導で発足した「対中国文化交流タスクフォース」についての説明もあった。その目的は①中国に対する広報文化交流事業は、外務省内の複数の部局、在中国公館、国際交流基金が企画・立案、実施の任を担い、また、各省庁や団体が独自に事業を展開していることから、それぞれの組織間で情報を共有し協力のネットワークを構築する。②中国に対する広報文化交流事業で、整合性のあるメッセージを設定することを目指す、とのことで、今後の展開が期待される。また外務大臣の下に設置された「海外交流審議会」は、日本の発信力強化のための施策と体制を官民共同で進めることを目指している。このように平成17年7月に提出された「文化外交の推進に関する懇談会」の提言に定める形でいろいろな動きが始まっている。

東京財団で開催している文化交流研究会も、ささやかではあるが関係者の情報交換・ネットワーク作りの場としての機能を果たしていると考える。共通テーマとして「アジアの平和構築と日本の文化交流の役割」をとくに取り上げたのは、しいて言えば、前述の文化交流懇談会報告書の第三の柱：共生の理念に対する行動方針の(3)、なかんずく『文化交流の平和国家』を標榜する日本が国際貢献、とくに紛争地域の復興支援を行うに当たっては、経済面での協力と人道支援に加えて、文化財協力等の文化への支援・貢献を一体として行うことにより大きな効果がうまれるものと考えられ、これを国家の理念として掲げるべきである。」²⁹という提言に共感し、これと同じ方向で、具体的な活動を企画・実現することを意図したためでもある。

文化遺産の保護・活用に関する国際協力は主要な活動のひとつと位置づけられる。そしてその対象と考えられるのは有形の歴史遺産だけではない。伝統技術等の無形文化遺産もまた、それぞれの社会の文化的アイデンティティの絆として極めて重要な位置を占めると考え、重要視していく。

また、ここで言う「平和構築」とは、紛争直後の復興援助のみをさすのではなく、長く内戦が続いたために人々の心が離散しその悲しみや苦しみから未だ癒されていない地域について、異なる民族、宗教、エスニック・グループあるいは異なる体制に属することが原因で分断されてしまった人々の心の和解（reconciliation）を推進する上で、日本の、文化交流活動を通じての関与が積極的な役割を果たし得るという考えに基づいている。さらに、こうした国際文化協力を積極的に参加することで日本人の国際感覚が磨かれ、より多くの人々が、広い視野から日本と世界の関係をより客観的に見ることができるようになることを期待している。そしてこうした客観的な自己認識や自らの文化への強い自覚こそが、日本社会の様々なレベルでの繋がりを健全に再興することにも何らかの形で役立つであろうということを念頭に置いている。

東南アジアは、その限られた領域に極めて多くの民族・宗教等を包摂し、アジア全体の平和・安全に取って非常に大切な地域である。他方、文化的アイデンティティの観点からは、まさに多様性を特徴とする地域ともなっており、歴史的には地政学的、地理的条件から「アジアのバルカン」と呼ばれることもあった。この地域は、法的には緩やかな結合であるASEAN（東南アジア諸国連合）や拡大ASEANの枠組みを通じて、まずは文化や経済を通じて相互の協力関係の絆を強めて行こうというコンセンサスが大きな流れとして作られつつある。ささやかな文化交流研究会の活動は、そのような大きくゆったりとした、緩やかな流れに沿った活動を模索する方針である。

1. 5. まとめ

本項においては、先に触れた文化外交の推進に関する懇談会（青木保座長）の報告書『文化外交の平和国家』日本の創造を』についての筆者個人の講評、および、それをいかにフォローアップするかについての提言をもって、本章全体の結論に代えたい。

本研究は国際文化交流あるいは国際文化協力を対象として、平成17年度初めに計画され、同年4月より着手された。当時、上記懇談会報告書も作成過程に入っており、その間、関係者から直接に話を聞き、全体の流れを多少なりとも理解する機会に恵まれた。また、同11月には国際交流基金の協力を得て上記報告書の執筆に関わった岡本美佐子教授を講師として文化交流研究会に招聘し、他のメンバーとともに忌憚ない意見交換の場を持つことが出来た。こうした協力に対して心より感謝するとともに、民間の財団から研究を委託された自由な立場の一研究者として、上記報告書について率直な講評を以下に述べたいと思う。

同報告書を離れて独自に調査・研究し、後述のように事例研究も多少は手がけた後に、改めて同報告書を検討してみると、次のような特徴が認められる。

1. 内容の豊かさ、それと表裏一体の整合性の欠如。

どれも熟読すると、もっともと思われる内容が並んでいるが、いささか総花的で優先順序をつけるのが難しい。重複も見られる。懇談会メンバーのすべての意見を尊重したためにメリハリがなくなってしまう嫌いがある。

2. 戦略的思考の弱さ

上記1. と密接に繋がると思われるが、受容、発信、共生という三本柱の設定は大変に分かり易い整理の仕方である一方、戦略的なアプローチとは言いがたい。その結果、部外者が読んだ場合、それではどれを優先すべきなのかが、はっきりしない。印象が薄いのだ。

3. 今なぜ文化外交なのか？

文化交流関係者にとっては素晴らしいアイデア・ヒントの宝庫となっているとも言えるのだが、上記2. で述べたように、必ずしも戦略的なアプローチになっておらず、「今なぜ文化外交なのか？」と言う視点からは、十分に説得的ではないように感じられる。むしろきわめて「日本文化的」なアプローチを選んだということであろうか。

以上、とりあえず講評してみた。初めにも述べたように、当該問題について真剣に取り組みつつ読むほどに、熟慮の上で出された提言内容に溢れていることが良く分かる。おそらくこのように全体を見渡した提言集の中からそれぞれの組織が、独自の指針に沿って、より具体的な優先順序をつけた戦略を立てることが期待されていると考えるのが良いのであろう。そういう意味では本研究も、こうした大枠の中での、本研究員なりの視点からのフォローアップになっていると言える。

そもそも文化も交流も様々な次元の、実にいろいろな内容・活動を包摂する概念である。文化の定義はひとまずおくとしても³⁰、文化交流といえば、例えばシルクロードを通じての文物思想の東西の往来やそれを契機とした更なる文化の展開など、実にスケールの大きい、ダイナミックな世界に関わっている。実際そのような、場合によっては人間一人ひとりの尺度をはるかに超えた自然現象のような文化の交流、自然な融合・調和、新たな展開こそが文化交流の本質にかかわる研究テーマであろう³¹。また、国家の公共政策の対象としての国家間の文化交流の質そのものを考える時、長い歴史の流れの中で培ってきた、文化交流

の成果としての人類共通の遺産としての我々の文化、という視点を忘れることは出来ない。とはいえ、当面、私たちが直接に問題としているのは、基本的には国家の公共政策としての文化交流事業であり、それを推進するための予算や人員措置の問題でもある。こうした観点に絞って、本研究書において筆者は、これを「国際文化交流政策」(international cultural relations)と仮に定義し、国家の外交・国際関係の一環、即ちその一手段として考察することとした。

他方、「文化外交」の視点からのアプローチ、すなわちソフトなツールを使った外交手段についての分析としては、里見修の著作『姿なき敵—プロパガンダの研究』³²に言及しておきたい。里見によれば、外交手段に役立てられる情報には公開の一般情報 (information) とそれ以外の方法によって入手される機密情報 (intelligence) とがあるが、同書ではそれらを①一般情報・情報資料 (information) と②情報資料を解析して得られる知識 (intelligence) と分け、またそれぞれについて受信 (送信) と発信 (受信) があり、さらに発信は次の i) ~ iv) のように整理することが出来ると言う：

i) 宣伝 (propaganda)

ii) 扇動 (agitation)

以上は政治的イデオロギーや世論形成をなす非商業的、政治的公示行為

iii) 広告 (advertisement)

市場の原理に従う営利を目的とした商業活動としての公示行為

iv) 広報・公報 (PR)

共同体の共通認識を形成するために行う非営利的公示行為

国際交流を通じてお互いに楽しみを共有しながら固有の文化やその背景にある独自の考え方・価値観などを普及させることは、(里見修の序列には入っていないが) 敢えて上記の序列に追加すればおそらく第5番目 (= v) に位置する活動と考えられる。しかしながら、里見修も指摘するように、i) 宣伝 (propaganda) と教育や啓蒙は本質的に非常に近い性格を持っている。そういう視点で見れば、日本にある英国のブリティッシュ・カウンシル (British Council)、フランスのフランス学院やアリアンス・フランセーズ (Alliance française)、ドイツのゲーテ・インスティトゥート (Goethe Institut) 等での語学や文化の普及も海外広報の一環、ひいては「対外宣伝」事業の重要な一環として捉えることも可能である³³。

しかしながら、フランス語を学びフランス文化に強く惹かれるところから、また逆に独立運動への原動力が生み出されるという側面もある。本報告書ではその点には深く立ち入らず、稿を改めて考察したい。

さらに里見修に依拠しつつ話を進めると³⁴、上記5つの手段のi) 宣伝 (propaganda) には以下の6つの技法があると言う。:

- ①被宣伝者の心のひだをとらえよ。
- ②議論を避け、感情に訴えよ。
- ③宣伝の主体 (宣伝者) の正体や宣伝の動機、狙いを隠せ。
- ④すぐに暴かれる虚偽を避けよ。
- ⑤力を入れるな (ブーメラン効果)、そして
- ⑥相手の宣伝は、反撃することで相殺される、である。

昨今の日本が、まさにこのような意味での宣伝 (=プロパガンダ) 戦略に巻き込まれつつあるとみなしつつ、ここでは上記6項のうち④と⑥についてのみ一言触れておきたい。上記 1.2. においてヴェネズエラの大学で近代日本政治外交史の講義を行った体験を紹介した。そしてその中で、1990年代の初めの段階で——その主体がどこにあったかは必ずしも立証できないが——日本に対して密やかに一種のプロパガンダ攻勢が進められていたことを明らかにした。その後、日本の国連の常任理事国入りの交渉などにおいて、歴史的過去の問題が大いにハンディキャップとなったことは記憶に新しい。その要因にこうした作戦があったと考えるのはむしろ自然であろう。こうした攻略に対しては⑥に言う「毅然とした反撃」は必要不可欠である。

しかしながら、その一方で日本が稚拙なプロパガンダ戦法に積極的に乗り出すことも危ぶまれる。なぜならば、いくらプロパガンダ・中傷で攻めても、その情報を受けとる人々がそもそもこちらを信頼しなければ、むしろ逆効果のこともあり得るからである。他方、相手方の攻略に対して、既に日本に対する信頼がある程度出来ている国民であるならば、むしろプロパガンダ作戦を展開する側に対して不信感を持つこともあり得るだろう。

次に、i) の宣伝活動よりも中立的な活動で、外務省がその主管となっているのがiv) の広報活動である。これについては、後述 (2.2.) のとおり 20世紀初頭の先達の実績から学ぶところは大きいと考えられる。松村正義 (日露戦争研究会会長) の論考に拠りつつ³⁵ 一例を挙げよう。1904年3月当時、金子堅太郎は、ニューヨークにいて米国における親日世論の形成のために活動していた。日露戦争中のことであり、ロシアを批判して日本の立場

を大いに宣伝する任に当たっていたと考えられる。ところが、ある米国の夕食会においては、折からロシアの太平洋艦隊司令官長官ステパン・マカロフ提督の戦死を知って、彼に対する格調高い追悼演説を行った。これを聴いた米国人たちは、金子が日本の武士魂を示したと高く評価し、これが、米国民の親日世論形成に大きく影響を与える結果となったと言う。金子の機転による快挙であった。

現在の日本にこれだけの力量の人物がどの位いるだろうか、考えてしまう。こうした人物が輩出するためには、やはり本人の強い使命感とともに、それなりの人材を養成し得る（広報担当者が幅広い教養を身につけることを可能とするような）余裕のある環境が必要なのではないだろうか。外務省関係者に限らないが、優れた国際交流担当者が、組織の合理化の名の下にますますロジスティックのみに忙殺されるようなことがあれば、それは大変に残念なことである。

他方、同じ様に「パブリック・ディプロマシー」と言っても、現代においてはその対象がより多元化しているのも事実である。当時はサロンに集う「名士」たちに働きかけることのみによって、所定の成果を挙げることができた。今日では、はるかに多くの人々に伝えなくてはならない。そこで一度に多数の人々に働きかけることの出来るメディアが注目される。

しかし、バーチャルな情報にのみ依存すると、以下で見るような、いろいろな問題が生ずる。多数の国民同士の、地道な文化交流活動を強力に進める意義があると考えられる所以である。究極のところ、どの時代にあっても相手国への信頼や尊敬は、生きた人間同士の良好な関係の積み重ねによって初めてその礎が築かれることを、歴史の経験が教えている。信頼・尊敬、好意・親しみといった感情は、目に見えず計測も出来ない（ここが文化政策の場合と同じく、計量的評価に馴染まない点である）。けれどもそれが持つ大きな力は、安全保障や経済の繁栄とも深く関わり、またそれらに勝るとも劣らない固有の、国家の成功の指標のひとつであるということを我々はもっと強く認識しなくてはならないのではないか。

2. 広報・文化交流政策と日本イメージの構造

以下では、広報政策の問題点、とくに意識的な一国の広報戦略のレベルを超えた、世界情報システムにおけるステレオタイプ、あるいは紋切り型イメージ形成の問題を、日本イメージの場合に焦点を絞って考察してみた。

2. 1. 日本人とステレオタイプ

冒頭で具体例を以って示したように、今日ではひとつの地点から瞬時にして世界中の受信者に情報を送ることも可能となった。このようなユビキタス情報社会の到来は、確かに、広報・文化交流政策の対応においても新しい認識と体制の整備を迫っているように思われる。

このように、グローバル化の進展に伴い、異なる文化を持つ者同士の物理的な隔たりが著しく縮小されている今日、世界の人々は、従来には想像出来なかった程に相互理解・国際協力が推進されるのではないかと期待するかもしれない。ところが実際には、バーチャルな情報はむしろ往々にして相互理解を疎外する方向にも働いている。

もはや学術レベルでは、「国民性」を一般化して論ずるのは「科学的な」態度ではないと考えられている³⁶。にもかかわらず、私たちが日夜メディアを通じて受け取る他国のイメージは、いまだにある種の「ステレオタイプ」(stereotype または紋切り型イメージ) に縛られていることが少なくない。他国の抱く日本のイメージも、また然りである。CNNやBBCなど英米系メディアはますます、支配的ともいえる程の影響力を及ぼすようになっている³⁷。この種の情報源に見る限り紋切り型日本イメージ³⁸は依然として根強く、「孤立した日本」という日本の対外関係への認識と相俟って、リフレインのように繰り返し報道されている。

日本の政府・公官庁の海外広報・文化交流担当部局、文化交流を専門に扱う国際交流基金等が、従来のそれぞれの機関の事業活動を反省・再評価し、新たな政策企画の必要性を強く認識しているのも頷ける。ただ、日本の情報発信・文化交流政策といっても、それを単に短期的な展望でのみ扱うのでは、根本的な対応にはならないのではないかと。紋切り型の日本イメージの問題をなおざりに出来ない昨今ではある³⁹。しかしながら本分析では、個々の記事の問題やそれへの対応を取りざたするのではなく、欧米、とりわけアングロサクソン主導の国際報道システムにおける日本イメージの問題を考察してみたい。

2. 2. 国際秩序の変容と日本イメージの変遷⁴⁰

特定の国家のイメージは、国際秩序の変容期、とくに大きな戦争を契機に形成されることが多い。これは、前述のとおり、一方では戦争遂行に際して自国に有利なイメージを広め、敵国については国の内外において不利な情報を流布するという、いわゆる国家の広報・宣伝作戦が盛んに行われる結果でもある。しかし、発信者の意図をはるかに超えた影響を及ぼすことも少なくない。日本の場合、日露戦争時の広報を成功した例として挙げることが出来る。当時の日本政府が広報戦略に充分配慮していたことは良く知られるが⁴¹、その影響は、日本人の想像も及ばない南米の国ヴェネズエラにも達していた。ヴェネズエラの首都、カラカスの市民たちは、フランス経由の国際報道を通じて、日本に対する友好的な情報を入手していた。そしてこれに加えて、現地の記者たちが想像力をたくましくして記事を書き、さらに好ましい日本像を作り上げて日本支持の雰囲気盛り上げていた。「北米からの脅威に対抗するため、日本をアジアの戦略的な協力国にしよう」という論説が一度ならず新聞に掲載されたのもこの頃である⁴²。ヴェネズエラの場合は、さし当たって利害関係も直接の接触もない国について、①その国の人々の基本的な世界観・国際関係への認識と②その時代に影響力の強い国を経由した情報の内容とが相俟って、日本のイメージが作られた例である。ここで決定的であったのは、アジアの小国（当時）がロシアという白人の支配する大帝国を打ち破ったという事実であり、その意外性が、とりわけ米国の圧迫を恒常的に感じているヴェネズエラの人々に強い印象を与えたと考えられる。ついでながら、現地で「創作」された記事の中にはヴェネズエラの将校が、日本の名将の娘婿になるという荒唐無稽な話もあった。何とも現実離れしているが、プラスのイメージの日本に対して彼らにとって非常にポジティブな価値観である「外国人に対して開かれた国」というイメージを重ね合わせた結果であろう。その後も、日本とヴェネズエラとの交流はあまり活発ではなかった為もあって、ヴェネズエラにおける日本のイメージは長く日露戦争時代に形成された原型を維持していた。1990年代中葉の筆者の個人的体験からすると、ヴェネズエラ人の多くが、当時の経済大国としての日本像と、20世紀初頭の頃の日本像とを重ね合わせて見ていたようである。

冷戦中の日本に対するイメージにも、各国の人々が持つ世界観、あるいは国際間の利害関係への認識が強く反映している。冷戦中は海外で何気なくグループ分けが出来る時、日本人は——自らも周りの人間も——深く考えることなく「西側グループに組み込まれていた。場合によっては「私たち西側の人間は・・・」と日本人に話しかける欧米人も少なく

なかった。しかし、東西二極対立という大きな枠組みがはずれて、それまで余り表面に出ていなかった民族、宗教、言語、文化に基づく自他認識が前面に出されるようになるにつれ、状況に大きな変化が見られるようである。

2. 3. ポスト冷戦時代の新たな展開

1993年に米国の国際政治学者サミュエル・ハンチントンがフォーリン・アフェアーズに掲載した論文「文明の衝突？」はまさにこのような時代の変化に敏感に対応した刺激的な問題提起の一編であった⁴³。本著作の主要な論点のひとつは、近代以来の「西洋文明」の相対化、さらには19世紀後半～20世紀初頭より着実に固められてきたアングロサクソン主導の国際秩序崩壊の兆しへの警告にあったとも読み取れる。しかしそれをはるかに超えて「文明の衝突」の問題意識は人々の世界認識に影響することとなった。1990年代には折から地域紛争が頻発し、彼をして預言者のごとく思わせる場面も少なくなかった。他方、このような「おぞましい予言」が言霊のごとく現実となることを危惧して、アンチ・テーゼ「文明の対話」がイランのハタミ大統領（当時）から提案され、それはユネスコのプログラムや国連総会で「文化・文明の対話年」の制定などに反映されたことが記憶に新しい。S. ハンチントンの著作については、「文化」や「文明」の定義、日本語への翻訳における論旨の変化等、いろいろな問題点がある。しかしこれらは既に先学によって論じられている⁴⁴のでここでは再び言及せず、以下では日本のイメージに関わる点に絞って論ずることとする。

興味深いことに、日本におけるS. ハンチントン説への反響は、世界の中でも際立って大きかった。そこに掲げられた諸「文明」のひとつに「日本文明」が含まれていたことが注目を集めたのであろう。これまでに出版された文明の衝突論に関連する日本人の出版物の数だけを見てもそれは明らかである。

しかしながら、S. ハンチントンの説明を少し醒めた目で見ると、「日本文明」の説明は冷戦後の世界における日本の「文化的孤立」を論じているに過ぎないようにも受け取れる。S. ハンチントンによれば「もっとも危険な文化の衝突は異なる文明の断層線に沿って起きる」と言う。日本という国が「シナ文明」(Sinic Civilization 鈴木主税訳では「中華文明」) 圏ともロシア正教会文明圏とも、はたまた西洋文明圏とも断層線を持つということは、日本が周辺すべて紛争の可能性を秘めたラインに囲まれているということである。これでは山県有朋の「国境線<防衛線」議論どころではない。冷戦が終わってみれば「国境線=紛争線」の寒々しい状況に晒されているということになる。

またハンチントンは、日本を世界「文明」のひとつに分類した上で、しかしながら、日本文明は他の地域に影響を与えないというユニークな孤立した文明であるとみなした。さらに、『文明の衝突と 21 世紀の日本』においては、次のように論じている：

日本は何らかの危機に見舞われた場合、日本に文化的なアイデンティティを感じるという理由で、他の国が結集して支援してくれることを当てに出来ない。一方で、他の社会と文化的なつながりがないために、他のいかなる国に対しても文化的な共通性にもとづいて支援をする責任がなく、したがって自国の独自の權益を思うままに追求できる。

ほとんどの文明は、私が『文明の衝突』で論じたように、家族のようなものだ。それを構成する国々はその中ではたがいに争っても部外者に対しては団結する。日本は、家族を持たない文明である。つまり、日本は他の社会に家族的な義理を持っていないし、他の社会は、アメリカを含めて、日本にたいして家族的な義務を負っていないのである⁴⁵。

これは同じ頃に出版された、英国出身で米国在住の近代史学者ポール・ケネディによる『21 世紀の難問に備えて』の第 8 章「西暦 2000 年以後の世界に向けた日本の『プラン』」でも繰り返される日本のイメージと共通する見方であり、その後も今日に至るまで、非常にしばしば海外英米系の報道で流される日本のイメージとも大きく違わない。同書は、執筆が 1993 年と既に 10 年以上も前のことであり、既存の文献をまとめたに過ぎない部分がほとんどで敢えて紹介すべき新しい事実は少ない。にもかかわらず、世界的に話題になった『大国の興亡』の著者が統計的数値を駆使して描く日本像は、世界中の多くの言語に翻訳されて広く流布している。

それによると、P. ケネディは、当時の日本について「日本のハード・パワー（戦航空機）はそれほどでもないが、ソフト・パワー、すなわち非軍事的な影響力にはかなりのものがある」と日本の経済力、対外援助力、さらにそれを通じての発展途上国への影響力の可能性を大きく評価している。そして、当時の活況ある日本をして「ヴィクトリアン朝中期から後期にかけて拡張主義につき動かされころのイギリスを想起させる」とまで形容しているのである⁴⁶。彼の文脈におけるソフト・パワーは、軍事以外のパワーを包括した広い意味に使われていて、P. ケネディは、日本がそれを以って平和的かつ商業的な手段で地域に影響力を持つ求心力になりうる可能性を当時の日本に見ていたのだ。

しかしP.ケネディは、続いて以下のような辛口の「日本人論」も展開している。:

日本の独自性や、「日本らしさ」を強調する態度にはそこに文化的アイデンティティが反映されているだけでなく、人種差別主義が底流にある。そんな姿勢は、韓国人、中国人、アメリカの黒人をはじめとする外国のエスニック・グループへの見方に明白に現れている。アテナイ人、ルネサンス期のイタリア人、それに（多くが認めているように）現代のアメリカ人は、他民族にたいして優れた価値観を示し、そうすることで世界文明に貢献してきた。しかし、日本の場合は、その文化的な排他主義のせいで同様の役割を果たすことは難しいだろう⁴⁷。

これも先に触れたことだが、人種差別への対応は人間の倫理性に関わる重要な意味を持って広く世界の人々の関心を集める。戦争と「人種的偏見」の問題は、いまだ多くの人々にとって「消化されていない歴史」、克服されていない現実であると認識されている⁴⁸。

欧州ではナチズムへの反省があり、他方、南北アメリカ大陸のように多くの移民から成り立つ国では、たとえ現実が理想どおりではないとしても、国是・国民的倫理として「異なる人種の融和」を標榜している。インターネット攻勢によって感性に訴え、日本の第二次世界大戦時代をナチスドイツと同等かそれ以上に否定的なイメージで世界中に訴えることの波及効果は大きい。そして、それを放置することは、相手方が正しいと認めていることと同じ意味に受け取られてしまう。加えて権威のある書物で日本人の排他主義が強調されると、それが定説のように波及するという問題もある。ひどい時には、そうした評価付けを鵜呑みにした日本人の言論がさらに外国で引用、紹介される場合もある。

他方、「排他主義的」「人種主義者的」というレッテルが日本の紋切り型イメージに付加されるにあたっては、日本人自らが「日本の独自性」を必要以上に強調することに由来する場合も多いことを指摘しておきたい。

2. 4. 日本に関する情報の悪循環

英米諸国の著名な学識者の発信情報は、英語圏のみならず、スペイン語圏をはじめ他の言語にもすぐに翻わけされ世界中に行き渡る。日本語に訳され、大学の国際関係論の教科書にも使われることもある。「外国人に日本のことが本当に分かるはずはないから」などといって見逃すと、いつかは大きな付けになって帰ってこないとも限らない心すべき問題である。ちなみにP.ケネディは、この著述部分の根拠としてヘラルド・トリビューン (Herald

Tribune) 紙などの定期刊行物、またとくに人種的偏見の部分については日本について批判的な論調の多いことで知られるオランダ、ハンデルスブラット (Handelsblad) 社の記者カレル・ファン・ウォルフエレン (Karel Van Wolferen) ⁴⁹の著作を引用して、結論を導いていることだけ指摘しておく。ウォルフレンは、東京特派員を長く務めており、こうした経歴も、彼の日本論を泊付けることになっている。

3. 日本イメージ発信メカニズムの問題点

S. ハンチントンや P. ケネディのような国際政治を論ずる研究者については——たとえ彼らも多少は日本を訪れ、直接の聞き取り調査も行っているとはいえ——、実際には日本についての具体的な情報を多分に日本研究者もしくは日本をフィールドとするジャーナリストの著述に依存している。そこで、以下では日本研究者および日本担当ジャーナリストの場合に分けて、問題点をもう少し詳しく検討していくこととする。

3. 1. 海外の日本研究専門家

数ある海外の日本研究者の中には、当初より日本に対して固定した、どちらかというところ否定的な考えをもって研究に臨んでいる者が全くいないわけではない。しかしながら、日本の文化等に好意・興味を持っていればこそ日本研究の道に進んだ多くの日本学者の中にも、「日本を特殊な分りにくい国に留めおく」ことによってそれを解説できる貴重な専門家としての自分の立場をいわば「囲い込む」者は少なくないという指摘がある⁵⁰。そこまで意識的でなくとも、欧米人にとっての「日本語の取り付きにくさ」などから、いずれかというところ、特殊なひとつのテーマを狭く深く追求することを好むタイプが日本研究者に多く、これが、バランスの取れた日本像を紹介する機会を少なくする要因になっていることもあるようだ。1980年代以降、こうした問題点を解消し現代日本を総合的に研究する目的で、いくつかの日本研究所が設立された。しかし近年、とりわけ世界の関心がアジア研究の中でも中国に興味が集積しがちなこの頃、「日本研究に進む学生は、本当に自分の好きな特定のテーマに沈潜する傾向が出てきた」という英国の日本研究者のコメントもある⁵¹。かつて冷戦時代のチェコやポーランドなど、旧東欧諸国の日本研究者の中にも、現体制からの精神的な逃避として、政治性が低い（とみなされている）日本文化研究に打ち込む人が少なからずいたと聞いている。

特定の地域・テーマの研究者が狭く深く、蛸壺の奥に入り込んでしまう危険性があるのは、何も日本研究の場合に限らない。しかし、日本研究の場合には、それに加えて従来とくに、日本側のカウンターパートとの交流が微弱で、したがって日本研究者はその意味で「孤立感」を感じやすい状況にあったという点も指摘できる。日本の学界では、外国人研究者を対等には扱いたがらない傾向が長らくあったように見受けられるのである。例えば筆者の1985年ごろの経験であるが、英国にあるニッサン日本研究所の某リサーチ・フェローから「日本のいろいろな研究機関に自分の論文を送ったが反応がない。自分の日本語の

論文は どうして日本人に読まれないのか？それほど私の著述は『わけの分からぬもの』(unintelligible)か？』と問い詰められて困惑した経験がある。日本の江戸時代の社会思想に関する論考で、少なくとも日本語も立派で論旨も明快であった。アンケート等で統計的な数値を把握しているわけではないので断言は控えたいが、実際、何人もの日本専門家(研究者あるいは日本語に堪能で日本をフィールドとする欧米記者)が同様の経験を持っていると直接本人から聞いている⁵²。これは日本人の側からのコミュニケーションの拒否宣言とも受け取れる。敢えてそれを口に出す者は少ないかもしれないが、彼らのなかに静かな憤りを感じるむきがあっても不思議ではない。冷静に考えれば、同じ日本人同士でも、本当にコミュニケーションが出来ているかどうか疑問に思われることも多々ある。究極的には、共通性にウエイトを置くか、特殊性にウエイトを置くかの問題に帰するとも言えるのではないか。にもかかわらず、『『外国人』には本当に日本のことが分かるはずはない』という紋切り型の「自他」の線切りは——もし未だにそのようなものがあるとすれば——自らを孤立させる危険な行動ともなり得る。

3. 2. 政府の海外広報機関と外国人特派員の実態

次に、日本の海外広報発信のメカニズムについて概観する。

現在、日本においてプレスに対する海外発信にかかわる組織としてはフォーリン・プレス・センター・ジャパン (Foreign Press Center, Japan : F P C J) と日本外国特派員協会 (通称外国人記者クラブ The Japan Foreign Correspondents' Club of Japan : F C C J) が中心的な組織として機能している。

フォーリン・プレス・センター・ジャパン (F P C J) は日本新聞協会と経団連 (現在は日本経団連) の共同出資により、1976 年に設立された財団法人で、「日本の実情を海外に正しく理解してもらうため」外国報道関係者の日本取材を支援している。F P C J の理事長は代々、外務省で報道関係に経験を有する大使経験者等であり、外務省の広報担当部署が財政面を含めていろいろな側面から協力している。規模は小さくなるが、このほかにも映像、出版等、メディア別にいくつかの民間組織が同様に外務省の仕事の下請けのような形で海外向けの情報発信サービスを行っている。

日本外国特派員協会 (F C C J) はその名のとおり日本に駐在する外国記者のクラブであるが、やはり外務省との連絡・協力関係は緊密である。記者会見等の取材以外のクラブ

行事も盛んに行っているが、会員のほとんどは欧米出身者で会員数も伸び悩んでいる。むしろ準会員として登録する日本人会員の数の方がはるかに多いのが実情である。欧米以外の地域からの記者が少ないのは経済的な理由に拠るところが大きいと言う説明であった。正会員になる費用は年齢が35歳以下の記者の場合でも入会金37,500円、退会時に返却するデポジットが40,000円、月々の費用が月額11,200円かかる。この程度の額でも、派遣母体である新聞社が負担できないため個人支出となる発展途上国の記者や若いフリーの記者には高すぎるのが、彼らが敬遠する理由であると経営側は理解していると言う説明であった⁵³。

さて、先のフォーリン・プレス・センター・ジャパン（FPCJ）によれば2006年1月20日現在、約36カ国・地域の報道機関の記者631人（外務省発行の外国記者登録証保持者）が日本発のニュースを世界に発信している。ちなみにこれらの記者の内わけとその数の近年の変遷は以下の通りである⁵⁴。

2003年7月現在	外国人特派員 401名	日本人スタッフ（記者） 402名
2004年7月現在	296名	283名
2005年7月現在	357名	356名
2006年1月現在	318名	313名

往年の経済隆盛期、そして日本で大きなイベントが続いた1990年前後に比べれば、量・質ともに、かつてほどの活気はないとのことである。こうした日本在住の外国人記者のうち、一部の中国や韓国の記者のように日本語が達者な場合は別として、大部分の欧米出身の記者は日本人の現地スタッフと組んで英語で取材している。FPCJから提供される情報は常に英語と日本語である。彼らの生活環境は、いささか予想とは異なるものであった。物価が高いために長期滞在する記者が少ないのではないかという予想は外れた。むしろ生活環境の快適さゆえ、日本に住んで周辺諸国あるいは東南アジア諸国の記者を兼任しているものも多いのである。言葉の不自由から日本の日常生活や市井の人々の人情を理解できないとも言いがたい。とりわけ近年では日本語で取材するところまでは行かないにせよ、日常生活には不自由ない程度の日本語をこなす記者も多い。こうしたレベルでの問題が足枷となってFCCJに所属する記者自身が紋切り型の日本イメージ（日本人のステレオタイプ）を抱くようになるわけではないように理解された。

3. 3. 海外特派員をめぐる構造的な問題

他方、明らかになったのは、問題はより多くの点で、本国のデスクにあると言う事実である。もちろんF P C J関係者によると、日本側から提供される客観的な情報レジュメ（日本語および英語）も、日本の事情に通じていない経験不足の記者の手に掛かると部分的に引用され歪められてしまうことがしばしばあると言う。しかし、そうした初歩的なミスは比較的容易に克服される。

より根源的な、おそらく大多数の国のジャーナリズムならではの問題は、読者の嗜好に縛られているということである。個性豊かなベテラン記者も、あるいはそれ故いっそのこと、自分の書いた記事が大きく、主要な紙面を占めることにプロフェッショナルとしての生きがいを感じている。しかしながら、本国では読者の間に既に日本についての紋切り型イメージが形成されている場合が多く、その上に個々の国がその時々抱える問題意識・国際関係への視点等が絡まって、記事の好感度・重要性が決まってくる。本社デスクでの記事の選択において、自国の人々が喜んで受け入れそうな、話題性のある記事が選ばれることが予見されるため、駐在記者もこの要素を意識せざるを得ないという嘆きをこめた指摘もあった。外務省とF P C Jとで企画した日本とアラブ諸国のジャーナリストの相互理解に関するシンポジウム⁵⁵で筆者は、こうした問題点が議論されているのを眼の当たりにした⁵⁶。これは日本人記者が海外で取材する時にもしばしば、あるいはより深刻に、直面する問題点である⁵⁷。センセーショナルな耳目を集める「事件」でなくては売れないというプレッシャーを排除できないのは、ある意味ではジャーナリズムの宿命であるかもしれない。最終的にはそれぞれの記者の職業的モラルに帰する問題であろう。また、ジャーナリズム発展途上の国の場合には「公権力と報道の自由」の問題も十分に配慮に入れる必要があるだろう。しかし、自由主義諸国においても公権力の介入やその影響は明らかに存在する。冷戦時代のヴェトナム報道がその典型的な例として指摘されることが多い⁵⁸。

本社の論説委員が記事を書く場合、未知の国についての理解はさらに観念的になり勝ちであることは、想像に難くない。石澤靖治編『日本はどう報じられているか』⁵⁹は主要各国の事情に詳しい日本人ジャーナリストの目を通しての報告となっている。例えばドイツの場合を挙げると、ここでも「日本とドイツの関係は、しばしば日本の片思い」であり『『関心の一方通行』は今も続いている』ことが具体例を挙げて紹介されている。ドイツの日刊紙「フランクフルター・アルゲマイネ・ツァイトゥング」は、ドイツの政治家や財界人にも広く読まれる日刊紙であるが、その共同発行人の一人である J. イェスケ記者が 1999 年

に日本の経済的危機について論じるにあたり、米国の経済学者ルデガー・ドーンブッシュの「GDPを大きく上回る公共債務にあえぎ、深刻な銀行危機を抱える日本に比べると、イタリアはきわめて安定した国だ」という一節を引用して日本の危機の特殊性を強調した⁶⁰のはひとつの典型的な例と言えよう。こうした問題の対策としては、在外公館の広報担当者が日頃から主要紙本社のキー・パーソンとの信頼関係を醸成しておくなどの努力が必要であると思われる。それぞれの国のプレスの中枢部に影響力を持つためには、それなりの力量が必要であり、「広報こそは最高の知識と人格を要求される」分野であると言う見方も当たっている⁶¹。と同時に、究極的には日本についてのイメージは、それぞれの人が実際に会った日本人から受けた印象に大きく影響されることを考えると、相当数に上る日本人観光客やビジネスマンの海外での振る舞いも、また最近とくに増えつつある日本国内における外国人への応対も、広い意味では海外広報に繋がっていることを忘れてならないだろう。

先にあげたようなジャーナリズム特有と理解される側面もあるが、情報発信メカニズムの問題は、実は文化交流事業全般に通じる構造を持っていることも明らかである。即ち、非英語圏の日本研究が、欧米、とりわけ英語の、知名度の高い研究者の著述に依存し勝ちであるのと同じように、非英語圏の記者は大手の英語ニュースソースに依存して日本についての記事を書かざるを得ない現状にある。東南アジア諸国の場合、ヴェトナムの通信社2社とシンガポールの通信社1社が東京に駐在しているのはむしろ例外的で、大部分の国は大手の欧米通信社から情報を買っている。日本のメディアもまた欧米通信社の大得意客である。

3. 4. 日本側の改善への努力と限界

上記で見た欧米中心という問題点を少しでも緩和するためにFPCJでは「記者研修、記者招待」プログラムの枠組みで中南米、中近東、アセアン諸国、中国などの記者、年40名程に対して（必要であれば彼らの母国語で）研修・取材協力を行うなど、従来の枠組みを大きく変えない範囲で新しい試みを取り入れている。しかし、このプログラムの範囲で対応できる記者の数は極めて限られる。他方、外務省や国際交流基金、関連の諸団体のみならず、その他の公官庁や公的機関もそれぞれに関連の招請プログラムを持っている。だが、それらの間では、必ずしも全体を鳥瞰しての統調整が行われているわけではない。

先に検討したような世界全体の構造的変容を考慮するならば、情報発信戦略もポスト冷戦時代にふさわしく多様化に対応できるよう本格的に検討し直す必要があるだろう。従来

は、要となる欧米報道機関さえ抑えておけば良いと考えられていた。実際それは、限られた予算で効果的に海外広報活動を行うための合理的な判断であった。現在、欧米中心主義という大きな枠組みはそのままにいろいろ個別的に改善が重ねられていることは評価できる。しかし、そろそろより抜本的に新しい発想で戦略を考える直すことが必要な時期ではないだろうか。

他方、銀座電気ビル内にある日本外国特派員協会（FCCJ）は1945年10月（日本がまだ占領下にあった時代）に設立された老舗の記者クラブである。これまでも多くの意義ある活動をしているが、ここにも時代の変化に充分に対応しきれていないことが見て取れる。正会員となっている外国人記者は大いに優遇されている。とはいえ、使用言語の問題や会員になるには費用がかかるため、発展途上国の記者やフリーの記者は経済上の理由でメンバーになることが難しいことは前述のとおりである。サポートが一番必要な記者たちが、結果として恩沢を受けることは少ない。その結果であろうか、記者クラブの催し物は、「国際派」を自任する日本人の集うサロンの観を呈することも間々あり、いささか世界全体のパースペクティブとは異なる「国際」的な場となっていると感じられることもある。

今回は聞き取り調査も充分ではなく、その限りではとくに不満は聞かれなかったが、発展途上国の記者の日常生活環境が恵まれていない場合には、それも日本のイメージに対する大きなマイナス要因になることが危惧される。出身国や職業に関わらず、日本に滞在する外国人が、日常生活レベルでどのように日本人の人々との関わっているかが、究極のところ日本のイメージに大きく影響するということは、もっと意識されて良いだろう。

4. 情報発信主体における問題点

4. 1. 「日本文化論」の時代区分

最後に、日本人の側の自己認識、第二次世界大戦後の日本の文化的アイデンティティについても簡単に触れておきたい。文化人類学者で東南アジアをフィールドとする青木保は、その著書『「日本文化論」の変容—戦後日本の文化とアイデンティティ—』で、戦後の内外の主要な日本文化論の数々を大きく四つの時代に区分している⁶²。それらは①第一期「否定的特殊性の時代 1945～1954」②第二期「歴史的相対性の時代 1955～1963」③第三期「肯定的特殊性の時代 1964～1983」および④第四期「特殊から普遍へ 1984年～」で、第四期において①、②および③が統合される方向にあるとされている。「日本文化論」研究は、それだけでひとつの大きなテーマであり、細かい時代区分の問題に深く立ち入ることは控えたい。本稿ではひとまず同氏の分類を参考にしながら、これまで論述してきたことと関連付けて概観しておく。

概していえば、日本についての紋切り型イメージ（日本のステレオタイプ）は、上記の第一期「否定的特殊性の時代」および第三期「肯定的特殊性の時代」に出版された内外の業績に呼応する関係にあると考えられる。とりわけ第三期における日本人研究者の著述は、海外の事情に通じていると考えられる権威ある日本人専門家の手によるだけに、日本の特殊性が普遍的事実であるように受け取られやすい。それらはしばしば学術的な研究の次元を超えて、広く日本人の間にも受け入れられてきた。ただし、その内容の一部のみが表面的な理解で広く流布した場合には、ステレオタイプがさらに助長される可能性が大きかった。また、こうした「特殊性」の認識とその肯定は、その後の「日本批判」・「日本叩き Japan bashing」の格好の対象ともなった。

4. 2. 欧米の視点を通して見る「日本文化論」

「日本文化論」モデルのひとつとして上掲書でも大きく取り上げられているルース・ベネディクトの『菊と刀』については既に語りつくされた観もあるが、日本に足を踏み入れたこともなく日本についての鋭い分析を行ったルース・ベネディクトの「日本人論」は様々な角度から批判を受けながらも光彩を放ち続け、今日でも日本研究のスタンスに影響を与えている。例えば2000年に出版された『名誉と順応—サムライ精神の歴史社会学—』（*The Taming of the SAMURAI, Horrific Individualism and the Making of Modern Japan* 訳者

の直訳を引用すると原題は「サムライの飼いならし—名誉型個人主義と近代日本の形成」(池上英子著、森本醇訳)は、中世日本の武士たちにおける「名誉」の文化について論じている、日本人研究者の手による英語で書かれた力作である⁶³。ルース・ベネディクトの業績とその限界を踏まえた研究で、地中海の「名誉」概念との比較など、より普遍的な枠組みにおいてサムライの実態が再検討される一方で、四十七士、葉隠れといった、欧米人のエキゾチックなイメージを刺激するテーマが正面から取りあげられている。「不可解な日本人の心」を解き明かす知的な作業——著者は日本人であるから、米国人研究者のそういう期待に応えること——が出发点で強く意識されていたことが推察される。ちなみに本書は、猪口孝・猪口邦子編集の叢書「世界認識の最前線」に所収されている一冊である。

欧米のルールや価値基準を取り込む過程で日本人が自らのアイデンティティを再認識するのは、明治維新以来の日本の「伝統」とも言える。また、日本が欧米の価値基準を進んで受け入れることが国の存亡にかかわる程の重要性を持つ時代も確かにあった。近代日本外交の最優先課題は「条約改正」であり、そのための欧米文化の導入と欧米の親日感情の醸成が政府主導で推進された。明治維新から日清・日露戦争の時代にかけて日本政府が海外広報活動に非常に熱心であったことは既に述べた。加えてこの時代には、政府のみならず国民も一体となって国際世論の共感を得ることに協力することとなった。例えば日露戦争期には、ロシア人捕虜を受け入れた地域の住民の協力により、国際条約の規定に基づく、あるいはそれ以上に丁重なロシア人捕虜に対する接遇が行われていた記録がある⁶⁴。第一次世界大戦当時、青島で降伏したドイツ人兵士に対する厚遇とそれを通ずる日独文化交流についても良く知られている。このエピソードは映画化して上映されている。このように、当時は——欧米の基準に合わせるという片務的な形であるにせよ——特殊性より普遍性が強調され、概してそれが一般国民にも広く受け入れられていた。

両対戦間の時代に E. H. カーが『危機の二十年 1919-1939』において英米主導の国際秩序の形成について論じ⁶⁵、ついで 1945 年の敗戦後、時の首相吉田茂が英米との協調を日本の外交の基本路線とする道を定めて以来、日本の外交は、実質的には英米、より広く言っても欧米に主眼を据えて進められてきた。外交政策の一環である「文化外交」、「文化交流」の政策も、この大きな流れのなかでのみ、試行錯誤が繰り返されてきた。

4. 3. 日本人の自己認識と海外広報政策の実態

経済開発協力機構（OECD、日本は1964年に加盟）のメンバーにもなっていなかった1960年代初めにはまだまだ貿易上の不平等な制限もあり、こうした状況の打開を図るためにも日本の「先進性」をアピールすることが重視されていた。この当時の海外広報の基調は、独自の文化を有しながらも民主主義、自由主義など西欧諸国と基本的な価値観を共有する国であることの強調にあった。日本の茅葺屋根（thatched roofと英訳）の民家は熱帯の「遅れた地域」に属するイメージを想起させるので敢えて避けられ、代わりに「雪が降る国」日本を「戦略的」に明示すること（北の先進国であることをイメージとしてアピールするため）が海外広報用の写真や映像で実践された⁶⁶。

他方、高度成長期の自信回復に伴い、日本文化論においても過度に「特殊性」が強調されるようになってくる。これは、それまでの極度の欧米協調主義への深層心理的な反発心の発露と考えられなくもない。そしてこの時期の多くの内外の著作や、それを敢えて大々的に海外広報に利用した風潮が、日本が極めて特殊な国であるという紋切り型イメージ形成に少なからず影響した。第三期の主要な著作である中根千枝の『タテ社会の人間関係』についてその内外での高い評価に変わりはないが、「タテ社会」という概念・言葉がひとり歩き始めた時、日本社会の現象をすべて「タテ社会」理論で説明する陥穽に陥らないとも限らない。中根がその本を書いた時と現在とでは既に日本の社会構造が違ってきていることも見逃しがちになる。海外の日本研究者も自戒を込めて指摘する点である。

以上見てきたとおり、近代の日本において「国際的」あるいは「普遍的」とは「欧米」の基準に即したという意味とほぼ同義である場合が圧倒的に多かった。

4. 4. 近年の日本社会の変化と今後の課題

近代日本の成立以来、欧米中心主義は国際交流関係者の間でも主流であり続けていた。しかし今日では日本国内の状況も着実に変わってきていることは、誰の眼にも明らかである。近年の韓流やエスニック・ブームなどの文化的な現象を見る限り、日本の若者は海外の中でもアジアに熱い視線を向けているように見受けられる。しかしその一方で、現実的な制度上の障害が取り除かれていないことは忘れてならないだろう。日本における難民受け入れの極端な少なさ、外国人留学生の在留資格審査の厳しさ、留学生とホームステイ先の間を取り持つ大学事務室の報告にも指摘されるようなホスト・ファミリー側の欧米優先志向など、否定的な日本イメージを裏付けるような現実もある。他の様々なことと同様に、

日本社会そのものが意識的に変わらねば始まらない面もまだまだ多いのである⁶⁷。

4. 5. 理論的考察の結論：紋切り型イメージと日本の文化戦略

以上、「紋切り型日本イメージ（日本のステレオタイプ）」形成の問題点を考察してみた。この問題は、この他にもいろいろな角度から総合的に研究されて良いテーマと考える。以下では、2. 2. ～2. 4. の論点を、概括してまとめとしたい。

紋切り型の日本イメージ形成の要因には、①人々の世界観・国際関係、とくにその時々
の利害関係、②またそれに基づく、個々の国の外交政策方針が影響している。さらに、ひ
とたび紋切り型イメージが出来てしまってから悪循環を促進する要因としては、③既成の
イメージに縛られがちで、場合によってはそれに敢えて商業的に乗ずる傾向のあるマスコ
ミ・ジャーナリズムの問題も指摘できる。④そして、ひとたび（これまでは専ら欧米中心
に）形成された紋切り型日本イメージは、無意識のうちにも日本人自身の意識構造に反映
し、場合によっては日本人が主体的に海外広報・文化交流活動を行う場合にもしばしばそ
れを規定してきた。この第4点については稿を別にしてさらに論考したい。過去の例から
見ると、経験の浅い団体・組織の文化交流活動ほど、敢えて相手の日本観に敢えて迎合し
てしまうことが少なくなかった様に観察される。

過去一世紀のスパンで考えれば、欧米中心主義、とくに英米主導の国際秩序の維持とい
う大枠の中で、日本人のアイデンティティは、一方ではそれに添う形で、他方ではこれに
反発する形でと、両極に揺れがちであった。そうした日本人の心のあり方が、「日本の特殊
性」や「日本孤立論」を助長している面は否めない。しかし、ポスト冷戦の時代を迎えて、
国際秩序自体が、またその中での日本の立場や（経済力を中心とした）影響力の規模が全
く異なっている現在、まずは国民全体が、冷静・客観的に日本や世界についてのバラ
ンスの取れた認識を持つことが必要であろう。このように正しい現状認識を踏まえた上で、
真の意味での国益が何かを考え、そのためには日本全体としては何をすべきかを考えて、
その目標を最も効率的に達成するための戦略を策定することが望ましいと考える。文化を
政策、ましてや戦略の対象とすることについては、懐疑的な立場等、いろいろな意見があ
るだろう。しかし、全体を見据えた大きな目標達成のために限られた資源（資金・人材）
を有効活用することは、良き経営の基本であり、文化についてもそれは当てはまる。

それでは今、日本外交にとって一番大切なのは何であろうか。筆者は日本が他の国々と、
なにかんづく、まずは近隣の国々と共通に語れる未来のビジョンを持つこと、少なくともそ

うした共通の目的に向けて共に努力する基盤を築くことではないかと考える。

具体的には、現存する「ゆがみ」は可及的速やかに是正するよう適切な対策を立てることも必要であろう。特定の政府が、政策的な目的を持って意識的に日本に対する言論・情報による攻撃を行うような場合には、日本側としては速やかに反対意見を表明し、①相手国ジャーナリスト等に対する働きかけ、②ITを通ずる広報、③NHK国際テレビの活用やその他の放映手段を通じての日本側の立場の表明、④第三国の学者、ジャーナリストによって日本の正当性を擁護する論陣を張ってもらうような工夫、などの措置をとることが考えられる。他方、国内での新聞、テレビ等の報道のあり方にも問題がある。一部には、日本の国際的な立場についての認識を欠き、正確な情報を提供していない報道が見受けられる。この点も適切な対応が必要であろう。

このようにして紋切り型日本イメージの悪循環を断ち切るように努める一方で、「文化の多様性」の時代に即した柔軟な広報・文化交流政策が必要となってくる。もちろん、多様化した対象の個別の受容に応えるのは容易ではない。ここに実践力としての民間組織との一層の協力が重要となってくる。今後、国際文化交流を専門とする公的な諸機関にとっての大きな役割のひとつは、草の根の、市民からの内発的な文化交流、文化協力活動が大きく育っていくよう支援・促進することになるであろう。

華やかなイベントは注目を浴び記録にも残るが、本当の交流はその後のフォローアップに始まる。ハレの場のみならずケの場、より多くの人々の日常的な交流による接点をより多く持つことが、幅広く穏やかに、しかし場合によっては無意識の世界にまで働きかけてより深く、日本を理解してもらうことに役立つであろうと期待される。

ユビキタス社会の到来は、まさにそうした日常的な交流を可能とするシステムである。とはいえ、そうした仕組みを最大限に活用するためには、やはり何よりも人材の育成が欠かせない。視野が広く、日本と世界についての正しいパースペクティブを持ち、同時に自国の社会や文化についても深い理解を有することは、すべての国民に望まれる資質である。しかし、こうした目的を実践的な国際文化交流を通じて速やかに促進するためには、まずはそのリーダーとなれる文化交流の担い手を養成することが大切になってくるのではないかと考える。

5. 事例研究としての日越文化交流（調査期間 2005 年 12 月 25 日～2006 年 1 月 7 日）

5. 1. 今なぜヴィエトナムか？

地政学的な重要性

前述 1.4. で述べたように、現在の内外の状況を総合的に判断すると、日本が経済力・文化力を以ってアジアの平和構築・安全維持に積極的な役割を果たす意義は大きいと考えられる。また、実際にそうしたコンセンサスは出来つつある。さらにアジア地域のなかでも地政学的に特別な位置を占め、かつ冷戦時代の後遺症からのリハビリテーションをまさに今、必要としているインドシナ諸国の人々に対して、彼らの新たな国家建設の手助けをすること、とりわけ彼らの文化的アイデンティティに敬意を表しそれを十分に尊重しつつ協力関係を推進して物事を成就させていく意義は大きい。こうした協力に対する期待は、当事者である国々はもとより、国際社会全体にもあると断言し過ぎではないだろう。国際文化交流政策研究の事例として、今回、アジアの中でもヴィエトナムに注目した理由のひとつはここにある。

また、こうした客観的な条件の他に、個人的な理由も存在した。筆者はかつて（1989 年 2 月～1991 年 12 月）の間、大使館関係者の家族としてヴィエトナムの首都ハノイ（Hanoi）に滞在し、同国の人々と既に交流があった。それだけでなく、UNDP の教育文化顧問（コンサルタント契約）として、当時、ヴィエトナムの文化・教育・開発とも多少の接点があった。このような事情から幾分か土地勘があったことも、今回の研究事例選択に当たったの大きな動機となった。

ヴィエトナムとの過去の関わり

かつて滞在中の活動としては、上記のとおり UNDP 文化・教育顧問として、限られた期間ではあったが UNDP/UNESCO プロジェクト（教育改革、フエの文化遺産救済キャンペーン）に携わった。それとともに、滞在中、自らの意志で、在越日本大使館の文化交流事業にも積極的に関わった。当時の文化交流活動は手作りの小規模な活動から始まっている。ハノイでの教育省関係者を招いての「折り紙教室」、文化省の協力を得ての「いけばな教室」、テレビでの活け花の実技・紹介などの他、滞在後半には中部・南部地方での日

本文化紹介の講演活動にも前向きに取り組んだ。日越関係が現在とは全く異なる状況にあり外国公館の広報活動が極めて厳しい制約の下におかれている中で、中立的な国際機関の関係者かつ研究者という立場にあったことから、ホーチミン・シティ (Ho Chi Minh City)、ダナン (Da Nang) では日本の文化や歴史、さらには日本の国際文化遺産保護政策についての公開講演を行うことも許された⁶⁸。また日本大使館 (とりわけ坪井善明専門調査員、現早稲田大学教授) の主導で企画され、1990年3月22-23日にベトナム中部のダナン市で開催されたホイアン (Hoi An) に関する国際シンポジウムが開催された時には、それにも参加する機会を得た。

ベトナム中部の沿岸都市ホイアンは、かつて、徳川時代初期に朱印船貿易で栄えた日本町があった国際商業都市である。この「古都ホイアン」をめぐる初の国際学術シンポジウムがベトナム国家委員会主催、日本外務省の協力で開かれ、日本を初めヨーロッパ、カナダなどから50名を越える内外の研究者が集って、朱印船時代を中心に古代から現代に至る東南アジアの多角的な交流の軌跡が共同研究される運びとなった。このシンポジウムについては、小倉貞男読売新聞論説委員 (当時) の論説等があり、「日本がインドシナへ積極的に文化外交を展開する」初めての試みとして高く評価されている⁶⁹。ホイアン国際シンポジウムは、ベトナムにとっても画期的な出来事であった。現在もホイアンの歴史博物館には、国際シンポジウム開会式で並んで挨拶をしている日本側団長の石澤良昭教授 (現学長) とベトナム側のファン・フィー・レー (Phan Huy Lê) ハノイ国家大学教授 (現歴史学会会長) の大きな写真が飾ってある。その後ホイアンが国際的に認められて世界遺産にも登録され、今では世界各国とくに欧米から多くの観光客を集めていることを思えば、確かに、同シンポジウムはホイアン、ひいては日越関係にとって大きな転換点となる画期的な出来事であっただろう。

国際交流基金の文化交流使節団報告

また、近年再び、日越関係については文化交流の動きが活発になっている。2005年5月には外務省と国際交流基金が中心になってベトナムに対する文化交流使節団を派遣し、その報告書も公表 (2005年7月) された⁷⁰。同報告書における提言は今回の出張計画を練り上げるに当たっての貴重な指針となった。そして実際にベトナム出張を行って現地を視察し、様々な関係者と意見交換をしてより一層、そこに述べられているベトナム各界識者の意見の重みが実感された。同報告書に出ている意見は、ベトナム側関係者の

実にたくさんの思いのいわば氷山の一角であり、より良く理解して実際の事業を推進するためには、さらにいくつもの個別の専門家集団によるミッションを派遣し、相応の時間とエネルギーを割いて綿密な計画書を作成するといった、本格的な対応が必要であると感じられた。

実際、国際交流基金はその後、日本語事業および日本研究・知的交流などの分野についてフォローアップ・ミッションを派遣している。これらの成果に関しては、貴重な情報を得て本報告書の論考にも反映させることが出来た⁷⁾。

5. 2. 日越経済関係の展開と文化的課題

ヴェトナムと日本との間には、長い交流の歴史がある。8世紀に阿倍仲麻呂が「天の原、ふりさけ見れば春日なる、三笠の山に出でし月かも」と歌ったのは、仲麻呂が安南都護府の長官も勤めたハノイの地であるとも言われている。中部では、先にも触れたが日本人街もあった中世の海上交易の拠点ホイアンが今や世界的に知られる観光の中心地となっている。徳川幕府の鎖国政策のために帰国がままならず、異国の港町で生涯を終えた当時のビジネスマンが偲ばれる。

概して、ヴェトナムは日本人にとって文化的にも親しみやすい国と受け止められている。今でこそ漢字を読める若者は少なくなったが、もともと漢字文化に親しく（ヴェトナム語は広東語などに若干似たところもある）、人々は食事に竹の箸を使い、仏教もタイやカンボジアの南方仏教と違って日本と同じ北方の大乗仏教である。寺院仏閣の佇まいも、どこかゆかしく、日本の古都に覚えるのと似た懐かしさ呼び起こすような情趣豊かな国である。

しかしながら、冷戦時代の南北対立とその後のヴェトナム戦争（ヴェトナムからすれば抗米戦争）、続く国際的な経済制裁と、ヴェトナムでは苦難の時代が続いた。その間、日本側は、米国への外交的配慮もあったため、日越関係が発展する条件はなかなか整わなかった。人々の生活が疲弊しただけではなく、ある意味、世界の動向からも情報が遮断されていたヴェトナムは、世界の中でも孤立した国となっていた。一部の北欧援助国や国際機関の支部がかろうじて世界への窓口となっている状態の時代もあった。

筆者が到着した1989年初頭には、いまだ「赤旗」の特派員が日本からのもっとも大切な客人として優遇され、日本大使館は敵国（あるいはその同盟国）機関並の扱いと不本意に思う関係者も多かった。冷戦終焉前後はまだ人道的援助以外の本格的な資金・技術援助は行われていなかった。そこで当時の大使館の活動については、ヴェトナムの政治経済に

関する情報の収集と分析に加えて、ヴィエトナムの人々と直接に協力し共に仕事を行う過程を通じて緊密な人間関係を築き上げようという当時の館長の方針から、文化交流事業にかなり力が入れられていた。上記の日本人街の遺構を残す中部の都市ホイアンに関する国際シンポジウムの開催のほか、同じく中部にあるグエン王朝の旧都フエ（Hue）の御門の文化無償供与による修理企画も始められた。

また、日本大使館が主導して、米国への気兼ねからヴィエトナム進出を表立って控えていた日本企業のバンコク支店に働きかけ、バンコック日本商工会議所とヴィエトナム側関係者との経済セミナーをハノイで実施したこともあった⁷²。もっともこれらは、米国における反ヴィエトナム感情に専ら配慮していた日本の外務本省の意には必ずしもそぐわなかったようであったし、こうした事業の企画・実施は、マンパワーが極めて限られていただけでなく、日々の生活条件も非常に厳しかった当時の状況のなかで、館員一人ひとり（さらにはその家族も総動員して）の加重負担によってのみ実現されたという側面がないわけではない。

とはいえ、ヴィエトナムがカンボジアから撤兵した1989年の9月からは、両国関係の改善の兆しが目に見える形で現れてきていた。この年の10月にはベルリンの壁の崩壊があり、ヴィエトナム政府にとっても今後の方向性を決定するいくつかの重要な決断を下さねばならない年であっただろう。東南アジア諸国との文化の共通性を熱っぽく語ってASEAN加盟の希望をさりげなく口に出して伝えるなど、さりげないジェスチャーにも国際社会との新たな関係構築への意欲を示す当時の関係者の様子が、つい昨日のように思い出される。

1990年のヴィエトナム正月（テト）は、まさに10年ぶりで人々が平和裡に迎えた新年であった。夕闇に包まれた街通りに粗末な椅子を出して、頼りない電灯の明かりの下でささやかな鍋料理を囲んで集う家族団欒の姿は、今でも忘れられない。それぞれの家庭の長年の苦勞を知るべくもない筆者にとっても感動的な光景であった。折からこの時期に開催した活け花講習会やテレビでの活け花実演は、こうした本当に久しぶりの平和な正月の華やいだ雰囲気と相俟って、なかなかの人気であった。

その後も日越関係は多少の揺り戻しを経験しつつも発展の一路をたどり、1993年になってODA援助が再開されるに至り、もはや当国における日本の地位は揺るぎないものとなった。民間の経済交流も順調で、1990年代末のアジア危機を乗り越えた後、概して好調に展開している。2006年2月に東京で行われたヴィエトナム投資セミナーで市川匡四郎計画投資省外国投資庁海外投資アドバイザー（JETROより派遣）が行った報告によると、

2005年の日本の対越投資額は、件数および実効額において過去最高とのことである。ヴェトナムから副大臣を迎えての今回の投資推進セミナー⁷³も大変な盛況ぶりであった。ただ、そこでの議論を真剣に聞いていて、今後の問題になる危惧を感じた点もあった。それについて、以下に簡単に言及しておきたい。

現在のところヴェトナムの投資環境はおおむね良好である。おおむねと言ったのは、最近、ヴェトナム政府により労働者の最低賃金の値上げが設定されたことを、一部の企業はいささか衝撃を持って受け止めたようであるからだ。この点については、しかし、ヴェトナムを単に「安価で良質の労働力を供出する国」とみなして、それだけをメリットとして投資する時代はもう終わったと考えれば良いのではなからうか。市川アドバイザーは、ヴェトナムに進出した中で数少ない撤退例として、専業でない事業に進出した日本企業が同業者間の競争に負けた事情を紹介していた。ここからも、単にコストが安いということだけに依存するのは危険であるという教訓を得られるように思う。

勉強熱心で質の良いサービスを提供するヴェトナム人労働者のプライドの問題もある。実際、隣国等の国際的な賃金スタンダードを知る機会のある日系企業関係のヴェトナム人専門家の中には、すでにかなり高額報酬を得ているものも少なくない。2006年の2月にはヴェトナム南部で初めての日系企業でのストライキも起こっている。もちろんこのストライキの原因については専門家の分析を俟たねばならないが、少なくとも今後ますます、グローバル化の波にさらされて国外からの情報も行き渡るようになり、いずれは高質の労働力にはそれなりのコストがかかるようになる得心得しておくべきではなからうか。また、日越関係を長期的に見た場合にも、そうした配慮が必要になると考えられる。

また、いまひとつの質疑応答の中で、市川アドバイザーは「ヴェトナムには日本語を勉強する者も増えているが、日本語でコミュニケーションを図ると、日本人はつい相手は自分と全く同じ日本的な考え方をするであろうと錯覚してしまう虞がある。」と指摘していたのが印象的であった。この点はまさに、筆者がヴェトナム人日本語教育関係者との意見交換で理解して得た一番の問題点と呼応していたからである。詳細は続く出張報告の項に譲るが、経済関係の緊密化に比して、両国国民の文化的な相互理解が著しく立ち遅れている。それをそのまま放置することが近い将来の問題の種になりうるという実感を、投資セミナーの意見交換の中からも得たように思う。

ヴェトナムに対する日越文化交流使節団報告書においても、従来、経済ならびに政治の分野での協力強化・拡大が図られて来たが、これに対して、文化面についてはそれほど

には積極的な取り組みがなされてこなかったことを問題点として指摘し、それを使節団派遣の動機として述べている。事態はその時点での問題意識よりもさらに深刻な問題を孕んでいるように思われる。この点を看過したままでいると、ある日突然、何かのきっかけや外からの扇動を機に、問題が噴出する可能性が全くないとはいえない。文化交流関係者のみならず、経済関係の当事者たる企業や担当の政府関係者がその点に気付き、可及的速やかに効果的な対策を打つことが望ましいと、今回の調査・研究を通じて確信した次第である。

5. 3. 日越文化交流の考察、その方法と日程

今回の出張では、ヴェトナム南部、中部、北部と一巡して、過去15年間の変化（日越関係・経済事情、観光産業の発展など）を視察して、今後の文化交流活動に繋げる可能性を探ることを第一の目標とした。

また、個別の具体的な目的については以下のように設定した。

- (1) ホーチミン市の日本語学校（私立）を訪問し、①日本語教育の状況について、②日本および日本人に対するヴェトナム人教師・学生の理解について、③日本語教育の問題点などについて意見交換する。④同市のジャーナリストからも対日意識、および日本文化への関心等について意見を聞く。
- (2) フェ、ホイアンのユネスコ世界遺産など中部の観光要地を一巡し、観光産業の現状を把握する（日本人観光客の動向や問題点をも併せ調査）。またとくに有形および無形の文化遺産の保護・活用と健全な観光振興のあり方について、関連施設を視察し現地関係者の意見を聞く。
- (3) 上記の視察を踏まえて、首都ハノイの知的リーダーたちとヴェトナムと日本との学術・文化交流の望ましいあり方について、広く意見交換を行う。
- (4) ヴィエトナム枯葉剤被害者のための活動を、日本の青年層を巻き込んだ形で、かつ文化交流活動（展覧会等）とも連携させて行う方法を模索する。

初対面の面談者との意見交換については予め質問表を作成し、日越語通訳に依頼してヴェトナム語に翻訳して配布しておいてもらった。準備した質問表を手がかりにして、話を進めたが、実際には質問事項に限定せずより幅広く意見交換を行った。

今回の出張での訪問先の選定に関しては、日本で経験豊かなヴェトナム研究者の方々

からの指導を仰いだ。現地では以下の一覧に掲げるヴィエトナム側の諸機関およびハノイの日本大使館のお世話になった。ここでは一人ひとりのお名前は省略させていただくが、この場を借りて、すべての方々に心よりの感謝の意を表したい。今回の報告が、こうした多大なご恩に報いるのに十分な内容となっているか、心もとない限りであるが、今後、さらに精進して日越文化交流の推進に努める意志を表明してご寛恕いただければと考えている。

5. 4. 調査報告

本年度の研究では「日本の知的・文化的国際協力の総合戦略」を中心課題とし、ヴィエトナムの事例は、その理論的側面を現場の状況とつき合わせて検証するために取り上げた。このため、日越文化交流に関しては、いまだ本格的な研究報告書を公表する段階にはいたっていない。このテーマについては平成18年度の委託研究の枠組みでさらに深めることとして⁷⁴、本研究書では、全体を概観する、予備調査の報告とすることをご理解いただきたい。

5. 4. 1. 概観：日本イメージに関する全体的な印象

ヴィエトナムでは、一般的に言って、日本に対する好意的な感情が広く行き渡っており、それはむしろ好意的なステレオタイプであると言える。概して、日本人の有能さ、倫理性の高さ、加えて最近では映像を通して理解される日本の風土の美しさや日本文化の洗練などが、人気の要因となっているようだ。ヴィエトナムには古くから「住むなら洋風の家、食べるなら中国料理、結婚するなら日本女性」と言うかなり普及した表現があるようだ。これが日本に対するステレオタイプの最も極端な例かもしれない。「これはエキゾチックな理想化した見方だろう」と半ば疑いながらも、しかし「古くからそう言われ続けたからには、それなりの根拠があるのかもしれない」と日本女性の心根の優しさに密かに期待する向きもあるらしい。闊達な若いジャーナリストたちとの気楽な懇談の中でも、最近日本女性と結婚したジャーナリスト仲間を、周りの青年たちがある種の羨望(?)と好奇心の気持ちを持って冷やかしているという話題が出てきた。

国際交流基金企画評価部企画評価課における研究によると、二国間関係における相手国への好感度は、概して双方の交流が少ない時に極めて高く、交流が進むうちに却ってこれが一時下がる傾向にあり、さらにその後の地道な努力によって、再び緩やかに上がっていく、このような曲線を描くのが一般的であると言う⁷⁵。この点を勘案すると、日越文化交流はいまだ初期段階にあると判断して間違いはないだろう。冷戦時代の情報の極度の限定、そ

の後の関係改善の過程でも政府主導で情報が発信されていた環境において、日本について良好なイメージが広報され、これに先に述べたような、昨今の映像等から得られる視覚的なイメージが重ね合わされた結果、今日の 베트남 における日本イメージが出来上がっているようにも考えられる。もちろん、そうした日本に対する肯定的な評価が反映した政府広報の背景には、日越協力事業の担当者として日本人関係者と接した 베트남 側政府関係者の、実感に基づく好意的な評価が存在することは想起されて良いだろう。

加えて、根強い日本への信頼感に極めて大きな影響力を持ったと考えられるのが、①戦前・戦中から継続的に Vietnam の人々と協力関係にあった、とりわけ旧軍関係の日本人の貢献⁶、②長年、現地に根ざして Vietnam 側と親交のある、日本人ビジネスマンとの、日越民間レベルでの信頼関係の積み重ね、そして③近年の官民に渡る幅広い日越経済協力を通じての信頼関係の醸成があると考えられる。しかしながら、その一方で、残念なことではあるが、①については関係者の高齢化とそれに続く世代の欠落があつて、今後、何らかの応急手立てをしない限り、この遺産は引き継がれて行かれそうもない。(この問題点と解決案については、枯葉剤被害者に対する協力の項でもう一度言及する。)

さらに気がかりなのは、日本における Vietnam 観光ブームの結果、様々なタイプの日本人客が群をなして Vietnam を訪れ、表層的な接触のなかで、日本人の印象も異なるものとなって来ていることである。Vietnam 経済からすれば観光客の増加は喜ばしいことであろうが、そうした観光客の中には Vietnam 文化への関心の低さや著しく消費志向の行動をとる者もいる。そのため発展途上にありながらもプライドの高い Vietnam の人々の目に止まって、余り良い印象を与えていない例も多々あることが危惧される。観光産業の諸問題については、以下でもう一度言及し、また来年度の研究課題としてより本格的に取り組みたい。

5. 4. 2. 日本語教育・日本文化研究

この分野では、国際交流基金の専門職員による調査研究、企画立案が進められている。このため全体については深く立ち入らず、同基金の従来の枠組みには馴染みにくいと考えられる部分に限って、とくに、いくつかの要点を列挙しておく。

① 日本人向け観光ガイド資格検定制度

日本語教育については、とりわけ南部・中部の強化が焦眉の急である。学術的なレベル

とは別に、とくに観光振興という視点から比較的熟年層の歴史的・文化的遺跡を周る観光ツアーにアテンドできる日本語通訳・ガイドを養成することは両国の相互理解の促進のためにも極めて有益であると考ええる。国際機構日本アセアンセンターは、日本語教師の養成といった高いレベルの日本語教育ではなく、とりあえず役に立つ観光マネジメントの枠組みで日本語の出来る人材を育成する短期プロジェクトを、既に実行している。しかし、これでは十分な対応とはいえない。

具体的に言うと、例えば筆者は出張中フエ、ホイアンへの旅の途中で、短期集中的に日本語を勉強したというヴィエトナム人ガイドに出会った。明るく親切なガイドであったが、日本語を学校できちんと勉強したわけではなかったため、やはり応用力に欠ける嫌いがあった。何よりも本人が自分の日本語力に今ひとつ自信を持っていない点を、気の毒に思った。日本人観光客を相手にする仕事は比較的恵まれた収入源となるため魅力ある職業であると考えられるが、やはりプロとしての技能と高い意識を持つ観光ガイドをしかるべきシステムを通じて養成すること、場合によっては公的な資格検定制度を設置することが、より質の高いサービスの安定的な提供という意味でも必要となるのではないかと考えた。

(ちなみに言語の問題の他は、観光産業は順調に伸びているように見受けられる。フエ、ホイアンの観光行政当局は既に様々な工夫をしていた。曇りがちな季節にもかかわらず、街は欧米を中心とする観光客で賑わい、概してマネジメントは成功しているように理解された。観光地の政府関係者によると、日本人観光客については「質的に高いサービスを要求する傾向が強く、満足してもらうのがなかなか難しい」と感じているとのことである。)

② 日本語学習者の訪日機会の拡大、訪日中の滞在負担軽減の工夫

ホーチミン市については、国立大学の日本語学科よりも私立のドンズー日本語学校の方が、レベルが高いという一般評がある。事実、筆者の中部旅行に同行した女性教師は、ホーチミン国家大学の東洋学部日本語学科の卒業生で、卒業後にブラッシュ・アップのためにドンズー日本語学校に入学し、そのまま教師として残ったとのことである。しかし、そのような若手専門家も日本訪問の経験は全くなく、実際に通訳業務をするにはさらに経験を積む(出来れば日本で研修を受ける)必要があると感じられた。

こうした高いレベルの日本語学習者はもちろんのこと、ジャーナリスト、美容師等、既に別の職業を持っていて、親日感情から日本語を学びその延長で短期の日本語研修の機会が欲しいと考えるヴィエトナム人青年にとって、実際に日本を訪問することはほとんど叶

わぬ夢に近い。現在のところ入手可能な日本に関する一般情報も極めて限られている。

従来の留学システムのままでは、こうしたレベルの一般民間人が日本語学習の仕上げのために留学、または研修を日本で行うことは極めて難しい。日本語教師など専門的なレベルでの日越両国の留学生の派遣制度、フェローシップのあり方の再検討については、既に国際交流基金が対策を検討しているようであるが、それだけでは不十分ではないか。日越文化交流、とりわけ若者間の交流を促進するという観点からは、何らかの支援策を講じて、日本語の専門家（研究者や国家公務員）だけでなく日本に関心を持つより広い層が、日本を訪問し易くなるような工夫が必要であろう。

現在、両国において幅広く、とくに青年層の間にお互いの国への関心の高まりが見られるにもかかわらず、現段階ではそれらが上手くかみ合うところからは程遠い状況にある。日本からの若年観光客は増えているが、概して表面的な 베트남 旅行に終わっているようである。ベトナムからは、観光はもとより留学を希望しても、さまざまな理由からそれを叶えられる者は少ない。ベトナムの青年の間には、日本への漠然とした憧れや関心の高まりがあることがいろいろな場面で察せられる今日、現在の機運を生かして、とりわけ将来の指導者となりうる青年層（大学生や20～30代の社会人、あるいは専門技術職についている同世代の優秀な社会人）を対象にして、10年程度をめどに集中的に、様々な（短期・長期の日本留学・研修を含む）教育・文化交流事業を、官民協力して強化するのはどうだろうか。地域交流の枠組みで各地を訪れてもらうのも良いだろう。適切に企画された方法で双方の交流を進めることが、時宜を得た効果的な方法であると考え。この点も日本側からの積極的な働きかけを呼びかけたい。

③ 日 - 越語通訳への日本文化研修機会の提供

ハノイにおいては、日本語教育そのものについては外国貿易大学東洋学部日本語学科がその質において突出している印象を受けた。本学の学生は経済・貿易実務も同時に学ぶため、日本企業からの需要も高い。またそうした就職状況から、ベトナム全国の優秀な人材が集まっていると言われる。この大学内に JICA の協力によって設立されたベトナム・日本人材教育センター（VJCC）の運営は、JICA 派遣の橋本明彦所長の下で積極的に進められている。本年（平成18年）1月よりベトナム側の代表に昇格したタム(Tam)所長は、加えて日本文化についての教育を強化したいと抱負を語った。これは、語学力や実務の面では優秀な卒業生が、日本企業に就職した後に、日本の社会や文化への

理解不足のゆえにある種の限界に行き当たることが多いという経験に基づいている。

橋本所長によると、短期の日本研修は既にも実施しているが、それだけでは十分でないという意見が多いのもまた事実であるという。

例えば、筆者の日越通訳を務めた女性は、ハノイ貿易大学東洋学部日本語学科の（同学科再開後の）第一期生である。彼女は日頃より日本文化理解への研鑽に勤め、ある時は業務で日本への出張後しばし東京に滞在して、東京江戸博物館などを訪問、能・歌舞伎や東京新国立劇場でのオペラ「蝶々夫人」の鑑賞も行ったとのことである。これらをすべて自費でまかない、「日本出張業務の報酬を使い果たすほどあったが、満足している」と語った。これ程の熱意と実行力のある人物はそう多くはないとは考えられるが、日本と関わる仕事に携わっている、あるいはそれを希望する若いプロたちが、職業的目的をよりよく達成するために日本の社会と文化について深く理解する機会を求めていると至るところで感じた。上記②の提案とも繋がるが、伝統芸能から現代ポップカルチャーまで幅広く、日本文化の全体像をこうしたレベルの人材に対して紹介する研修プログラムの企画を提案したい。

ヴェトナム側の所管官庁としては日本語教育については教育省、日本文化紹介については文化情報省と管轄が異なるためもあり、現段階では語学と文化との双方を組み合わせた企画を推進しにくい組織構造となっている。しかしながら、日越双方が文化理解を含めた総合的な日本語教育の効果について共通認識を持つことによって、問題は解決されるのではないかと期待される。まずは試行錯誤を覚悟で、各種民間団体がそれぞれの独自性を生かしてこうした分野におけるパイロット・プロジェクトを企画して実践してみるのも一案である。

④ 日本研究機関の充実に関して

専門的な日本研究そのものを目指した機関としては、ハノイ国家大学・人文社会科学大学東洋学部日本学科がある（ハノイ国家大学はハノイにある大学を再構成して首相府の直属になった）。本機関は日本研究を標榜するといっても、まだ名実ともに若い組織である。しかし、こうした比較的新しい組織の、意欲的な若手研究者を支援することによってしか、今後の当該分野の発展は望めないことも明らかである。チュウ（Chu）東洋学部長（言語学）も、国際交流基金の学術支援はハイレベルの交流が中心で既に社会的に地位を確立した研究者を対象としているため、現在博士論文を準備中の若手研究者が恩恵を受けることはないことを指摘し、こうした、将来有望な若手を対象とした研究支援および共同研究の可能

性を探していると述べた（もっともこの点についても、国際交流基金も現在、対応策を検討し始めている由である。）

また本学科のような組織をベトナム側の拠点として、国際文化交流の実践を考えている日本の大学や学部との文化協力事業（たとえば日本の大学生が現地に赴いて日本文化紹介のイベントを行うなど）を推進することは、極めて相互に有益であるように考えられる。現段階では、上記外国貿易大学のベトナム日本人材育成センターが、日本からのボランティア交流活動の受け入れ先として既にシステムも確立され実績を挙げている。両国の交流関係の拡大に応じて、とくに日本語で文化に特化して交流活動を推進できるというメリットを生かして、加えて上記日本研究学科、また類似の研究拠点を積極的に盛り立てていくことは、極めて大切であると考えられる。

これらの拠点を使って、日本の文化と歴史についての連続講演等を企画し、日本から定期的に専門家を派遣しながら、こうした学科を強化することにも大いに意義があると考えられる。日越経済関係が今後ますます緊密化していくことを見据えて、財界が協力しての（例えば経団連としての）、こうした分野への先行投資を呼びかけたい。

5. 4. 3. 観光政策と国際文化交流政策

団塊の世代が引退世代に入る 2007 年以降は、観光産業の一大チャンスとなる時期と今から業界では期待が高まっている。こうした機会は、しかし経済界の好機としてのみではなく、文化的な側面でも、そのマネジメントが適切であれば日越相互理解を推進する絶好の機会となるであろう。こうした機会を最もよく活かすためにも、日越文化交流政策の課題を視野に入れた観光政策の振興が望まれる。ベトナムの経済発展と日越相互理解促進、そして日本人の心をも満たす、知的・文化的な観光プログラムを創案・企画し、これを推進するメカニズムを創設・強化することを提言したい。

ハノイの観光総局および文化情報省遺産局での聞き取り調査によると、実際、フランスを中心にヨーロッパ諸国はこうした「文化観光」分野の実績を持って、ベトナム人有識者のみならず広く一般国民からも尊敬と友好的な感情を勝ち得ているようだ。

ベトナムの観光総局、文化情報遺産局とともに、文化交流・観光推進プログラムの、他国からの需要に応じたサービスを積極的に提供する意欲を持っており、そのための協力体制をさらに強化する準備があることも表明されている。ベトナム観光総局観光推進局のファン・フー・ミン（Phan Huu Minh）局長からは、同局がベトナム文化情報省と

も協力しつつ日本におけるヴィエトナム観光促進センター（実質的には観光促進と文化広報との両方の機能を備える組織）の近接未来における設置を目指して、これに取り組んでいる旨、説明がなされた⁷⁷。

ちなみにヴィエトナムを訪れる中国、台湾、タイなど近隣諸国からの観光客には、物価の安いこの国に来て、本国では出来ない贅沢をすることだけを目指している者も多いとみなされており、そのような観光客は概して評判が良くない。「ハーロン湾を訪れる観光客の中には船に乗るとすぐにたらふく食べて後は寝るだけ、ヴィエトナムの文化に何の興味もないし、実際何も見ないで帰って行く者もある」と批判する文化情報省関係者のコメントが印象的であった。

ただし、これはチェコにおけるドイツ人観光客へのコメントとしてよく耳にした言葉を想起させる。他方、同じドイツ人観光客についても、ヴィエトナムでは比較的、文化教養的なツアーが多く、また後述するように枯葉剤被害者救済事業への協力など人道的な分野での活動も盛んであって、彼らはヨーロッパ人のイメージ向上に大いに貢献している。つまり、一国の大多数の観光客がどのような姿勢で観光地を訪れ、どのように振舞うかに、受け入れ先国の相手国へのイメージは大きく影響されることを、ここでは強調しておきたい。

ヴィエトナムにおける国際交流基金の日本文化センターの設置、また上述のヴィエトナム政府による日本におけるヴィエトナム観光促進センターの設置も具体的な企画として準備が進められている現在、これらの事業の完成をひとつの大きな節目として、ヴィエトナムにおける日本文化紹介事業のみならず、日本におけるヴィエトナム文化週間のようなイベントを、日本の官民の協力を得て成功させ、これを機にさらに一層、両国関係が近づくことを期待したい。この中期目標達成までを特例的な日越文化関係強化機関として、通常の何倍かの資金を手当てすることが、将来への極めて大きな投資となると考える。

5. 4. 4. 枯葉剤被害者の救済事業分野

枯葉剤被害者救済の問題について、筆者は、出張前には一通りの知識しか持ち合わせていなかった。しかし今回ハノイの各関係組織等を訪問して意見交換した結果、これが現在のヴィエトナム社会において、極めて深刻な問題であり、現指導者たちの最も心を痛めている問題のひとつであることが痛感された。

ヴィエトナム戦争（ヴィエトナム側からすれば抗米戦争）中、とくにヴィエトナム南部・

中部の高原を中心に大量の枯葉剤 (Arrange Orange/Dioxin) が散布され、その化学作用で現在第三世代まで影響が現れていることは広く知られている。彼らは社会の最貧困層を占め、ベトナム社会発展のマイナス要因にもなっている。

しかしそもそも、枯葉剤被害者の大部分は罪のない一般住民であり、一番苦しんでいるのも彼ら自身である。ベトナム政府は米国との関係を慮って、正面切ってこの問題を広報することを控えている。他方、民間組織（といっても政府の認可やサポートを得ている団体）を通じて、救済活動やそのための支援を呼びかけている。

ベトナムにある枯葉剤被害者救済組織と米国の旧軍人組織との協力関係は、既に戦争直後から着実に進められており、それが戦後の「和解」(reconciliation)、ひいては関係者たちの「癒し」にも繋がっていることが、今回の訪問でよく分かった。日本の旧軍人（第二次大戦時の軍人）からなる協会も様々な形で協力を続けていたが、近年では高齢化のため関係継続が難しくなりつつあるようである。

枯葉剤の被害の影響は今後も続く見込みであるが、ベトナムの経済発展とともに、また 9.11 事件など他の悲劇に注目が集まるために、今も苦しむ被害者のことが忘れ去られる傾向にある。ことさらに悲惨さのみを強調し加害者を糾弾するのではなく、むしろ人類全体の問題として、そうした苦しみの底にある人々に暖かい手を差し伸べる、美しい心の方に焦点を当てて活動を行うことの爽やかさを、今回、身をもって実感した。日本の青年層を巻き込んだ活動の立ち上げを提案したい。

大学生のボランティア研修の一貫としての施設訪問や施設維持の手伝い、募金のためのコンサートの企画など、例えば NGO「難民を助ける会」の活動手法から学べることが多いのではないかと考える。ベトナム枯葉剤被害者協会の幹部も、とりわけ欧米に移民したベトナム人の第二、第三世代等にも語り伝えていくために、新しい世代の感性にあった広報を工夫する必要があることを認識している。

枯葉剤の問題は、日本ではある種のバイアスを以って語られることもある。しかし、21 世紀に生きる私たちは、この問題をより冷静に、そしてより大きな、地球全体の問題に通ずる視点で見直す必要があると思う。科学と人間といった大きな問題を考える他に、日本の青年がベトナムの枯葉剤被害者の救済事業に関わることによって、戦後復興の意味、平和の大切さ、そして観念的ではない和解のプロセスの実際を体感することもできるだろう。そしてこれは、ベトナムへの協力となる以上に、日本の将来を担う若者の心を育てるという意味で大いにプラスになるのではないかと考える。

5. 4. 5. 諸外国の文化交流事業の展開と日本文化センターの設置

今回は時間の関係で、米国、英国、中国に限ってそれぞれの文化広報活動について聞き取りを行った。その中でも、ブリティッシュ・カウンシルのケイト所長は、その30年のアジア担当の経験も踏まえて極めて有益な情報を提供してくれた。同所長は、ハノイのゲーテ・インスティテュートやフランス文化センターの所長とも会って話をするを強く勧めてくれたが、時間が足りずそれは叶わなかった。ただ、同所長の説明からも、各国がそれぞれの国の長をを活かして文化交流活動を行っていることが良く分かった。例えばフランスは植民地時代の文化関係の遺産を有効活用する、ドイツは東西合併の経験を活かした企画を立案するなどである。

中国の場合は、孔子学院（Confucius Center）の設立や中国古典に基づく歴史ドラマのテレビ上映など、伝統的な価値観の共有を強調した事業が目につく。「เวียดนามでグローバル化と文化の多様性をテーマにシンポジウムを行う場合には経済問題を議論する場も設けてほしい」と要望するなど、Vietnamが中国型の経済政策を取っていることを意識した発言もあった。

米国の場合は、一見して感じられる印象よりも、遥かに実際の活動規模は大きいように理解された。幅広く草の根活動を支援しており、Vietnam側の主体性を尊重して、応募してくる企画に対して400USD~20,000 USDの支援を行うという方法を取るなど、いろいろ工夫している。また、米国からのボランティア（自主公演）なども多く、それを現地で支援するのが大使館の文化部の仕事の中心である。このように、個人や民間組織を通じての米越の協力関係は、非常に太いパイプに育っているように理解された。

日本の文化センターを通じての活動については、他国のやり方を参考にしながらも、独自の特長を活かした手法を創案することが望ましいだろう。

また、ついでながら、各国大使館や文化センターといった機関の対応がその国の印象に与える影響の大きさと、そうした効果を政策的に意識しているか否かで大きく差が付くことを、とくに強調しておきたい。筆者は日本の一民間財団の研究者として、東京から幾つかの在ハノイ各国大使館に、ほぼ同内容のファクシミリ・レターを送り、担当者との面会を希望した。これに対して最も対応が早かったのは米国で、中国がそれに次いだ。英国はアポイントメントの確定には時間がかかったが、秘書から調整中という返答がすぐに帰ってきた。これに対して、いくつかの比較的小規模の大使館からの反応は遅かった。たった

一回の経験から断言することはできないが、米国および中国が一般民間人に対する広報に大変に力を入れていることは、面会者の対応からも明らかであったように思われる。この点については、アシスタントとして同席の許可を得たベトナム人通訳も、全く筆者と同じ印象を得たという。日本の各国大使館や広報文化センターが、海外の不特定多数の一般民間人に対してどのような対応をしているか、大変に気になる。この点については、外部の機関に業務を委託するなどして、客観的なアンケート調査のようなものを工夫することが可能であり、また大いに有意義ではないかと考える。

5. 5. 日越文化交流の課題と展望（結論と提言）

現在のベトナムは大きな世代交代の時代を控えている。現在の戦後復興を成功に導いた指導者たちに次ぐ世代の人々は、戦争や冷戦のために孤立したベトナムで育ち、海外で高等教育を受ける場合も、留学先は中国や旧ソ連およびその衛星圏のみであった。例外は多々あるが、全体として見れば、この世代の学術研究水準の劣位、合理的組織運営能力の低さが指摘されることも多く、遠からずいろいろな分野でかなり大胆な世代交代が行われることが予想される。しかしながら、その次に来る有能で柔軟な思考の出来る世代はまだ若くて経験も浅く、いまだ修行中の段階にある実情である。

日本側としては、こうした事情を配慮して、将来を担う次々世代のキャッチ・アップへの努力を全面的に支援することがベトナムのみならず地域全体の安定のためにも重要であると考えられる。そのためには、奨学金制度、研修制度および共同研究制度の適用・拡充、資格審査等においては、将来を見据えて柔軟に対応すること等も必要であるように思われる。また、こうした分野における民間の奨学・研修、共同研究システムの有効活用が期待される。

外務省や国際交流基金は、上記のような目標に向けて様々な努力を重ねているが、まだまだベトナム側の大きな意欲と期待に応えきれだけのスケールでは対応できていない。上述の通り、とりわけ盛り上がりを見せるベトナムの民間人青年層の日本に対する関心の高まりに対して、充分な手当てがなされるには全く至っていない。国家間レベルの従来の枠組みではすぐには対応できないけれども意義が認められ、とくにベトナム側から重要視されている事業については——文化交流の専門的経験のある組織と密接に協力関係を保ちながら、他方、独自の人脈等を駆使して新たな可能性を開拓しつつ——東京財団をはじめ多くの公的目的を持った民間団体や各種の文化活動に特化したNGO・

NPOが、独創的・意欲的なパイロット・プロジェクトを打ち出し実践していくことには大きな意義があり、またそれがひいては日本全体の国益にも繋がっていくであろう。外務省や国際交流基金など関連機関の役割は、そうした民間、地域からの主体的な国際文化交流活動を様々な側面から支援していくことにあると考える。

アマルティア・センの「文化の多様性」（2004年UNDP報告書）を持ち出すまでもなく、多くの専門的調査報告書は文化、文明および宗教の違いそのものに武力紛争の根本的原因を求めることに疑問・異論を呈している。それと同じ意味で、21世紀において必要以上に「体制」の違いをS. ハンチントンの言うような意味での決定的な「文明的亀裂」の根本原因と考えることは、問題の本質を見失うことになりかねないことを指摘しておきたい。専門家同士、同世代の若者としてなど、様々なアイデンティティが人々の心を繋ぐことが可能である。また、グローバル化した今日の世界ではますますその可能性は大きくなっている。

15年前とは違い、現在のベトナムを観光客として旅行している限り、この国が共産党一党体制の社会主義共和国であることを意識する機会は少ない。フエの情報文化センターにベトナム国旗とともに共産主義の赤旗が掲げられていたのが、むしろ珍しいと感じられたほどである。その旗の意味も分からない日本の若者も多いのかもしれない。ベトナム社会に少なくとも従来の冷戦時代の、ステレオタイプ化した共産主義社会像を想像するなら、それは大きな間違いであろう。どのような体制の国であっても世の中は常に変わるのである。ベトナムという国あるいはその国民に対する先入観・ステレオタイプを持って接することは、より良い相互理解の最初の障害になり得ると気付くことが大切である。

5. 6. 日程と訪問機関

- 12月26日 ▶ ホーチミン市着
- 12月27日(火) ▶ ドンズー日本語学校訪問、ホエ同校行校長と面談
▶ JETRO訪問、中野節所長と面談
- 12月28日(水) ▶ トゥオイチェ(若者新聞)社訪問、文化・エンターテインメント担当記者等と面談
▶ 戦争博物館見学後、夕方、飛行機でフエ着
- 12月29日(木) ▶ フエ市内の文化遺産を視察
▶ フエ文化・情報センター訪問、グエン・フー・ディン所長および
グエン・ハイ・ソン副所長と面談
▶ フエ王宮内の劇場(ユネスコの支援で復興)の宮廷伝統音楽鑑賞
- 12月30日(金) ▶ フエより借り上げ車でホイアンへ、途中ハイバン峠の視察
▶ ホイアン着、ホイアンの歴史指定地区視察
▶ ホイアン文化・スポーツ・センター訪問(チャン・ヴァン・ニャン副所長と面談)
▶ 夕方、借り上げ車でダナン着
- 12月31日(土) ▶ ダナンのチャム美術館等、市内見学
▶ 海岸線に沿った高級リゾート施設も外から見学、午後、飛行機にてハノイ着
- 1月1日(日) ▶ インターネットカフェなど市内散策
- 1月2日(月) ▶ ヴィエトナム語通訳兼現地オーガナイザーから全般的なブリーフィング
▶ ハノイのヴィエトナム平和村訪問(マイ・スアン・タイ所長と面談)
タイ所長の案内で4ヘクタールの施設構内を見学、日本旧軍人グループ贈与の
コンピュータ教育施設(費用は約2万USD)も視察、施設内の子供たちと交流
- 1月3日(火) ▶ 文化情報省遺産局訪問、レー・ティエー・ミン・リー副局長と面談、
無形文化財に関する文化ツアーのプロジェクトを担当するズン職員も同席
▶ アメリカ合衆国大使館訪問、ジュリー・チュング文化担当官との面談
▶ ハノイ外国貿易大学日本語学科卒業第一期生2名と懇談
▶ 民族博物館見学
▶ ファン・フィー・レー教授(ヴィエトナム歴史学会会長)と面談、
ハノイ国家大学人文社会科学大学東洋学部日本学科のファン・ハイ・リン氏同席
- 1月4日(水) ▶ ブリティッシュ・カウンシル訪問、ディビット・ケイト所長と面談
▶ ヴィエトナム社会科学院東北アジア研究所訪問、ゴー・スアン・ビン所長および

チャン・クアン・ミン副所長と面談、ホー・ホアン・ホア日本文化・言語訓練プログラム主任も途中から参加

- ▷ 観光総局観光促進局訪問（ファン・M・ミン観光促進局長との面談、課員同席）
- ▷ ハノイ国家大学訪問、ヴー・ミン・ザン副学長と面談、
政治・学生部長のグエン・ティ・ヴィエト・タイン助教授（言語学）および
ヴー・ゴック・トゥー助教授（日本語学）が同席

1月5日（木）▷ ヴィエトナム平和と開発財団（VPDF）訪問、チャン・ダック・ロイ事務局長と
面談

- ▷ 中国大使館チャン文化担当参事官と面談
- ▷ 在ヴィエトナム日本大使館の大内文化担当参事官および榛澤文化担当書記官と面談
- ▷ ヴィエトナム枯葉剤被害者協会訪問、チャン・スアン・トゥー副所長と面談、
グエン・ミン・イー対外交渉部長およびマイ・テー・チン広報関係部長が同席

1月6日（金）▷ ハノイ国家大学所属人文社会科学大学東洋学科日本学部訪問、
マイ・ゴック・チュウ学科長と面談

- ▷ 日本研究学科科長ファン・ハイ・リン氏、日本研究者を目指す助手2名と懇談
- ▷ 外国貿易大学の日本語教育センター訪問、橋本明彦所長および
グエン・ティー・タイン・タム ヴィエトナム側所長と面談
- ▷ 在ヴィエトナム日本大使館訪問
- ▷ 首相府訪問（ヴー・コアン副首相と面談）

1月7日（土）▷ 東京着

6. 総括・結論

国際文化交流が政策として本格的に議論されるようになったのは、比較的最近のことである。従来、観念的な平和主義から文化交流を無条件に肯定する立場と、その概念が曖昧で公共政策に馴染まないとして、これを軽視もしくは無視する現実主義的な立場とが対峙し、双方の意見がかみ合うことは稀であった。①明快な概念規定も議論の蓄積もなく、②担当部署・組織も分立しており③意欲的な政策が推進される場合があってもそれは多分に担当者個人の資質や関心に依拠するため組織全体としての継続性を欠く。我が国の国際文化交流政策には、概してこのような弱点があった。

他方、世界は新しい国際秩序を模索しつつ文化多様性の時代を迎えている。外交においても文化の問題はますます重要性を帯びるようになってきている。米国の国際政治学者によってソフト・パワーの重要性が指摘され、また、あたかも世界情報戦争が既に始まっているかの現状の中で、日本政府もようやく外交における文化の役割を本格的に見直し始めた。ただここで、文化外交の推進が、短期勝負的な、とりわけバーチャルなメディア等による宣伝・広報施策に偏るとすれば、それは危険ですらある。なぜならば、究極のところ相手国への信頼や尊敬は、生きた人間同士の良好な関係の積み重ねによって初めてその礎が築かれることを、歴史の経験が教えているからである。

ここに、たとえ時間がかかっても地道な国際文化交流・文化協力活動を続ける意義がある。信頼・尊敬、好意・親しみといった感情は、目に見えず計測も出来ない。けれどもそれが持つ大きな力は、安全保障や経済の繁栄とも深く関わり、またそれらに勝るとも劣らない固有の、国家の成功の指標のひとつであるということに我々は気付かなくてはならない。

紋切り型日本イメージ形成の要因についてさらに詳しく分析すると、およそ次のような点を指摘することが出来る。イメージ形成には、①人々の世界観・国際関係、とくにその時々の利害関係、②またそれに基づく、個々の国の外交政策方針が影響している。さらに、ひとたび紋切り型イメージが出来てしまったからの悪循環を促進する要因としては、③既成のイメージに縛られがちな、場合によってはそれに取って代わって商業的に乗ずる傾向のあるマスコミ・ジャーナリズムにも問題がある。また、既成のイメージを増幅させる狙いを持って、特定国家が日本のイメージを低下させる工作を行う場合もあるであろう。④そして、ひとたび（これまでは専ら欧米中心に）形成された紋切り型日本イメージは、無意識のうちにも日本人自身の意識構造に反映し、場合によっては日本人が主体的に海外広報・文化

交流活動を行う場合にも影響を与えている。この第4点についてはより深く考察する必要があると思われるが、当面はまずそうした陥穽に気付くことが必要であろう。

過去一世紀のスパンで考えれば、欧米中心主義、とくに英米主導の国際秩序の維持という大枠の中で、日本人のアイデンティティは、一方ではそれに添う形で、他方ではこれに反発する形で、両極に揺れがちであった。そうした日本人の心のあり方が、「日本の特殊性」や「日本孤立論」といった認識を助長している面は否めない。しかし、ポスト冷戦の時代を迎えて、今や国際秩序自体が、またその中で日本の立場や（経済力を中心とした）影響力の規模が全く異なってきた現在、まずは国民全体が、冷静・客観的に日本や世界についてのバランスの取れた認識を持つことが必要であろう。このように正しい現状認識を踏まえた上で、真の意味での国益が何かを考え、その戦略を策定することが望ましい。文化を政策、ましてや戦略の対象とすることについては、いろいろな意見があるだろう。しかし、全体を見据えた大きな目標達成のために限られた資源（資金・人材）を有効活用することは、良き経営の基本であり、文化についてもそれは当てはまる。

今、日本の外交目標として必要なことは、近隣の国々を初めとして、多様な世界の人々と共通に語れる未来のビジョンを持つこと、少なくともそうした共通の目的に向けて共に努力する基盤を築くことではないか。近年では、それがさらに国際社会で、政策的意図をもって否定的に強調されることもある。その結果、日本が外交の場で不利な立場に追い込まれることも危惧される。こうした事態に対しては、可及的速やかに適切な対策をとることが必要だ。

具体的には、近年では、それがさらに国際社会で、政策的意図をもって否定的に強調されることもある。その結果、日本が外交の場で不利な立場に追い込まれることも危惧される。こうした事態に対しては、可及的速やかに適切な対策をとることが必要だ。

具体的には、特定の政府が、政策的な目的を持って意識的に日本に対する言論・情報による攻撃を行うような場合には、日本側としては速やかに反対意見を表明し、①相手国ジャーナリスト等に対する働きかけ、②ITを通ずる広報、③NHK国際テレビの活用やその他の放映手段を通じての日本側の立場の表明、④第三国の学者、ジャーナリストによって日本の正当性を擁護する論陣を張ってもらうような工夫、などの措置をとることが考えられる。国内での新聞、テレビ等の報道のあり方についても問題がある。一部には、日本の国際的な立場についての認識を欠き、正確な情報を提供していない報道が見受けられる。この点も適切な対応が必要であろう。

このようにして紋切り型日本イメージの悪循環を断ち切るように努める一方で、「文化の多様性」の時代に即した柔軟な広報・文化交流政策が必要となってくる。もちろん、多様化した対象の個別の受容に応えるのは容易ではない。ここに実践力としての NGO・民間組織との一層の協力が重要となってくる。今後、国際文化交流を専門とする公的な諸機関にとっての大きな役割のひとつは、草の根の、市民からの内発的な文化交流・文化協力活動が大きく育っていくようにこれを支援し、そうした活動を促進することになるであろう。また、それを可能とする国内体制の整備、そして何よりもこうした任務を担いうる人材を養成することが焦眉の急である。

了

7. 脚注

¹ このテーマについての比較的最近の動向としては国際文化交流懇談会報告書『今後の国際文化交流の推進について』（文化庁、2003年3月）、国際交流研究会報告書『新たな時代の外交と国際交流基金の新たな役割』（国際交流基金、2003年4月）、文化外交の推進に関する懇談会報告書『『文化交流の平和国家』日本の創造を』（2005年7月）など。少し古いが外部の視点からの報告書としては総務庁行政監査局編『国際文化交流の現状と課題—総務庁の行政監査結果から』（1991年7月）がある。

² 正式名は、順に「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（1972年採択、日本の受諾は1992年）、「文化財の不法な輸入、輸出及び所有権上との禁止及び防止の手段に関する条約（ユネスコ条約）」（1970年採択、日本の受諾は2002年）、「世界無形遺産の保護に関する条約」（2003年、日本の受諾は2004年）、「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」（1997年制定）。

³ 予算額については、GRIPS主催「文化のソフトパワー～市民協働時代の国際文化交流～」（平成18年3月25日）の文化庁国際交流室長の報告による。

⁴ 外務省財務資料および広報文化交流部長の談話などを総合。

⁵ 例えば平成18年3月時点での東京都新宿区の外国人登録者数は29,777人、同時点での新宿区の人口が275,547人であるから、全人口の9.7%を在日外国人が占めていることになる。

⁶ 総務省の対応については「地域国際交流推進大綱の策定に関する指針について（平成元年2月14日付け自治画第17号）」など参照。国土交通省はおもに国際観光政策の観点からの関与となっている。

⁷（社団法人）企業メセナ協議会は、1988年に日仏文化交流の一環として開かれた第3回「文化サミット」が直接のきっかけとなってフランスの商工業メセナ推進協議会（ADMIC A L）をモデルにして1990年に設立された。

⁸例えば文化を通じた社会貢献の機運と経済活動において文化の果たす役割に対する関心の高まりを背景に、1990年には「芸術文化振興基金」が530億円の政府出資金、112億円の民間出損金によって創設されている。1997年にオープンした新国立劇場は上記基金で運営されるが、演劇、オペラ等を通じての国際文化交流がその使命のひとつとなっている。

⁹ ユビキタスの語源はラテン語で、いたるところに存在する（遍在）という意味。インターネットなどの情報ネットワークに、いつでも、どこからでもアクセスできる環境を指す。

¹⁰ 平成17年12月、筆者のインタビューに対するブリティッシュ・カウンシル、在ヴィエトナム・ハノイ・オフィスのデイビット・ケイト（David Keith）所長の説明による。

¹¹ Tomoko Asomura *Historia política y diplomática del Japón moderno*, (近代日本政治外交史) Monte Avila Ed I Tores Latinoamericana, Toyota de Venezuela, 1997

¹² 阿曾村智子「ヴェネズエラの国境問題」（財）日本国際フォーラム編『欧州およびラ米予防外交事情調査団調査報告書』1998年、22-29ページ

¹³ 広報外交についての本格的な研究書としては村松正義『日露戦争と金子堅太郎—広報外交の研究—』（新有堂、昭和55年）および大谷正『近代日本の対外宣伝』1994年、研文出版など。

¹⁴ 東京財団ロシア語ホームページサイト：<http://www.tkfd.or.jp/russia>

¹⁵ 理念・理想としての「国際文化」については篠原初枝「文化としての連盟と国連—20世紀におけるひとつの国際神話」『国際政治と文化研究』（国際政治129）日本国際政治学会編、2002年参照。

¹⁶ 齊藤眞・杉山恭・馬場伸也・平野健一郎編『国際関係における文化交流』日本国際問題研究所、昭和59年（第1版）

¹⁷ 百瀬宏『国際関係学』東京大学出版会、1993年（初版）

岩田一政・小寺彰・山影進・山本吉宣編『国際関係研究入門』東京大学出版会、1996年（初版）

¹⁸平野健一郎『国際文化論』東京大学出版会、2000年

¹⁹芝崎厚士『近代日本と国際文化交流—国際文化振興会の創設と展開』有信堂、1999年

²⁰大沼保昭『人権、国家、文明—普遍主義的人権観から文際的人権観へ』筑摩書房、1998年

²¹国連開発計画『人間開発報告書 2004—この多様な世界で文化の自由を』国際協力出版会、2004年（UNDP, *Human Development Report 2004 —Cultural Liberty in Today's Diverse World*, Oxford, 2004）

²²日本国際政治学会編『国際政治と文化研究』（国際政治第129号）、2002年

²³Samuel Huntington, *The Clash of Civilizations and the Remaking of World Order* Touchstone, 1997

²⁴Joseph S. Nye, Jr. *Soft Power: Means to Success in World Politics*, New York, Public Affairs, 2004、邦訳はジョセフ・S・ナイ・ジュニア著、山岡洋一訳『ソフト・パワー：21世紀国際政治を制する見えざる力』日本経済新聞社、2004年

²⁵J. M. ミッチェル、田中俊郎訳『文化の国際関係—国際文化交流の歴史・組織・活動—』三嶺書房、1990年（J. M. Mitchell, *International Cultural Relations*, British Council, 1986）

英国では経済学者ケインズのアームズ・レングス（arm's length）の法則が尊重され、政府は直接にはなく間接的に文化政策に関与している。ブリティッシュ・カウンシルの政策については、この他にも多くの報告が出ているが、日本では余り紹介されていない。

²⁶加藤淳平『日本の文化交流—新しい理念を求めて』サイマル出版会、1988年

同 『文化の戦略—明日の文化交流に向けて』中央公論新書、1996年

²⁷近藤誠一「日本の文化外交戦略—文化外交の最前線で考えたこと」『外交フォーラム』第209号（2005年12月）pp. 22-27。『外交フォーラム（第209号）』は日本の文化外交に関する特集号である。なお、近藤誠一『歪められる日本イメージ—ワシントンのパーセプション・ゲーム』（かまくら春秋社、2006年）は、1990年代後半のワシントンの場合に限定してではあるが、そこにおける広報戦略とくにパブリック・ディプロマシーの実態とその中での日本イメージの悪循環の問題を指摘している。

²⁸日本経済新聞 2005年12月4日（日）付けインタビュー記事：「歴史を学ぶということ」

²⁹文化外交の推進に関する懇談会、上掲書

³⁰「文化」については、文化人類的な用法による最も広い定義から、文部省設置法に定められた具体的な定義まで、様々な解釈があり得る。文化政策・文化遺産研究関係者の近年のコンセンサスとしては、「文化」の定義で堂々巡りをするのではなく、むしろ機能論的に定義を与えるのが適切であると考えられている。

³¹こうしたスケールの大きい文化交流史観については、例えば護雅夫編『漢とローマ』平凡社、1970（東西文明の交流：1）、護雅夫著『古代トルコ民族史研究』山川出版社、1967-1997年などから学ぶところが大きい。

³²里見修『姿なき敵—プロパガンダの研究』イシフロン出版企画、2005年、引用は21ページ。

³³河東哲夫は著書『外交官の仕事』（草思社、2005年）において長期的な「文化交流や学術交流に近い」広報活動と短期的なしばしば高度な政治的判断を必要とする広報活動とを分けて論じている。

³⁴里見修 前掲書、39-42ページ。

³⁵松村正義「武士道による広報活動（パブリック・ディプロマシー）」『学会会報』2005年-VI、No. 855）

³⁶「個人のアイデンティティが国民国家に限定されず、複数の対象に『拡散』するようになった現在では・・・国民性研究は既に長く破産状態にある」（平野健一郎「国際文化論」

『国際関係研究入門』 p. 143) のが現状である。しかし、20 世紀にはこの種の「国民性」論が知識人の間でも盛んであった時期がある。

³⁷ 1980 年にユネスコ総会で採択された「新国際情報秩序」(New International Information Order) 宣言は、その「政治性」が当時の西側諸国から非難されたことで知られるが、他方、発展途上国からの欧米中心の報道システムに対する反発の一表現でもあった。また、2005 年 10 月 21 日に採択された「文化と芸術表現の多様性を守る国際条約 (文化多様性条約)」では、巨大な資本を背景に持つ米国の映画および流行音楽産業の圧倒的な影響力を牽制することも視野に入れられている。

³⁸ 1970-80 年代に「紋切り型日本イメージ」の問題を指摘・批判した外国人特派員の著作としてはエンデミオン・ウィルキンソン著、徳岡孝夫訳『誤解—ヨーロッパ vs. 日本』中央公論社、昭和 55 年(1980 年)、アルフレッド・スムラー著、長塚隆二・尾崎浩共訳『ニッポンは誤解されている—国際派フランス人の日本擁護論、日本教文社、昭和 63 年(1988 年) など。

³⁹ 例えば、ニューヨークタイムズ 2005 年 10 月 19 日付けの社説「冷戦的な中国政策」と、それを「日本叩き」と批判した同年 11 月 28 日付産経新聞朝刊の記事の応酬や、ニューズウィーク (2005 年 12 月 14 日付け) における「ゲイシャ映画の虚像と偏見」に関する記事など枚挙に暇がない。エキゾシズムの対象としての日本、いわゆる「フジヤマ、ゲイシャ」あるいは「ハラキリ」に象徴される日本のイメージは依然として広く深く浸透している。

⁴⁰ 日本イメージを論じたものとしては、アジア諸地域を専門とする歴史学者による山内昌之、吉田元夫編『日本イメージの交錯：アジア太平洋のトポス』(東京大学出版会、1997 年)、マスメディアの視点からの川竹和夫他編『外国目メディアの日本イメージ：11 カ国調査から』(学文社、2000 年)、潮 昭太著 『日本報道—日本のイメージはこうして作られる』東洋経済新報社、1989 年、および前掲のウィルキンソンおよびスムラーの著書など。

⁴¹ 村松正義、前掲書および大谷正、前掲書など。この他に日清戦争直後に海外広報の目的で出版されたと推察される貴重な資料に F. Warrington Eastlake, Ph. D. and Yamada Yoshiaki, LL/B. (Principal of Chautauquan Association of Japan, *Heroic Japan—A History of the War Between China & Japan*, L (London, Sampson Low, Marston & Company, 1897, 556p.) がある。本書を巡る詳細な分析は、今後の課題としたい。

⁴² 阿曾村智子「新月旗の下での 4 年間—20 世紀初頭のラテンアメリカのアイデンティティと世界観—」『学習院女子大学紀要 第 4 号』平成 14 年、p. 8。論説については Nogales, R. M. “La intervención norteamericana”, “Los Estados Unidos y el Japon”, *Serie de Articulos*, Caracas, pp. 8-12 など。

⁴³ Samuel P. Huntington, “The Clash of Civilizations?” *Foreign Affairs*, Summer 1993, pp. 22-49. この論文には「文明の衝突—再現した『西欧』対『非西欧』の対立構造(『中央公論』1993 年 8 月号、349-374 ページ)があるが、誤訳が多い。なお、その後ハンチントンはこの論文を拡大して *The Clash of Civilizations and the Remaking of World Order*, New York: Simon & Schuster, 1996 を刊行している (邦語版は鈴木主税訳『文明の衝突』、集英社、1998 年)。ハンチントンはさらに日本人の読者向けに『文明の衝突と 21 世紀の日本』(集英社新書、2000 年) を出版している。

⁴⁴ 平野健一郎「文明の衝突か、文化の摩擦か?—ハンチントン論文批判—」『国際文化交流の政治経済学』、勁草書房、1999 年

⁴⁵ サミュエル P. ハンチントン『文明の衝突と 21 世紀の日本』集英社新書、2000 年、48-49 ページ。ハンチントンは同書において「もっとも重要な孤立国は、日本である。」(同書 130 ページ) と断定している。

⁴⁶ Paul Kennedy, *Preparing for the Twenty First Century*, New York: Random House, 1993, ポール・ケネディ著 鈴木主税訳『21 世紀の難問に備えて 上・下』(草思社、1993 年)、引用部分は 192 ページ

⁴⁷ ポール・ケネディ、前掲書 194 ページ

⁴⁸ 第二次世界大戦における「人種的偏見」およびそれを助長、ひどい時にはあえて工作する、欧米の情報作戦に関しては、John W. Dower, *War 詳しい without Mercy; Race and Power in the Pacific War*, N. Y. 1986(ジョン・W・ダワー著/猿谷要監修、齊藤元一訳『人種偏見—太平洋戦争に見る日米摩擦の底流』TBS ライブラリー、1987年)に詳しい。文庫版は『容赦なき戦争—太平洋戦争における人種差別』平凡社、2001年

⁴⁹ カレル・ファン・ウォルフレン著/篠原勝訳『人間を幸福にしない日本というシステム』毎日新聞社、1994年など。同著者には経済問題を中心に日本についての著書が多数ある。

⁵⁰ 駐米日本公使として文化交流にも携わったワシントン在勤の外交官からの聞き取り。彼は大胆にも、アメリカ人日本研究者の会合でこのような内容のスピーチを行ったとのことである。もちろん米国の日本研究者がより一層、研究とともに日本理解の推進にも活躍して欲しいという激励の言葉としてであったと筆者は解釈している。

⁵¹ 例えば英国オクスフォード大学に設置された日産日本研究所は、従来の日本文学研究の域を超えて、むしろ現代の政治・経済を幅広く研究・紹介することを目指して設置された。コメントは同日本研究所・日本政治研究講師のイアン・ニアリー (Ian Neary) 博士による。

⁵² 長年の外国取材や日本取材の外国プレスとの交友関係を持ち、(財)フォーリン・プレス・センター・ジャパン専務理事、読売新聞ロンドン総局長、淑徳大学教授などを歴任した北村文夫氏も同様の印象を持たれているという。

⁵³ FCCJ の会員受付担当者からの聞き取りによる。ちなみにアジア出身のジャーナリストからの発言として、日本外国特派員協会 (FCCJ) の月刊機関紙『ナンバーワン新聞』の 2005 年 12 月に掲載されて以下のような記事がある: Sheng-Fang Shuiian —A social club or a press club?—The FCCJ must change if I T is to attract more journalists from Asia —*The FCCJ Number 1 Shinbun*, vol. 37, 11 December 2005, p. 19. 寄稿者の Shuiian 氏は、主に言語の問題—アジアからの特派員はまず日本語を覚える必要があり、余り英語は話さない者も多い—と、倶楽部の欧米人中心の社交的雰囲気への偏向を問題点として指摘している。また、上記 FCCJ 機関紙の編集に 2 年間携わった潮 昭太氏の前掲書 (『日本報道—日本のイメージはこうして作られる』東洋経済新報社、1989 年) は、1980 年代までの FCCJ の状況を紹介した上で、当時の「日本報道」の問題にも言及している。「日本は通信社の情報輸出では、英米仏ソに本社をもつ国際ニュース通信社に牛耳られている。これは第二次世界大戦前後の状況とほぼ同じである、といってもひどい誇張ではあるまい」(同著、p. 184) と、日本が「情報小国」であることを指摘しているが、現在にいたっても大きな改善があったようには思われない。

⁵⁴ 統計数値や企画内容については、FPC の池上雅己、総括・企画メディア・リソース・グループ主管から情報をいただいた。FCCJ メンバーの意見については、日頃のクラブ活動等を通じて得た意見を総合した。

⁵⁵ 日本・アラブ・イスラム・ジャーナリスト会議:「日本とアラブ・イスラム諸国の相互イメージの歪みを克服するためのメディアの役割」(主催:外務省)

⁵⁶ 例えば①「元やくざの社会復帰に最新技術のシリコン製の小指が大いに役立っている」という記事を書き送ったところ、本社から同じような面白い記事をもっとたくさん送ってほしいと要請されて困っている。②日本で自殺者が増えているという客観的な統計に基づく記事を書いたところ、掲載された記事には息子の切腹に立ち会う家族の姿と言う記事内容には相応しくない写真が添えられていた、など。以上は会議場で筆者の質問に答えたナジブ・エルカシュ (Najib El-Khash) 記者 (シリア出身、AP 通信、クウェート国営テレビ、アルハヤート新聞レポーター・プロデューサー兼アラブアジア文化交流協会会長) の発言による。

⁵⁷ 産経新聞イラク取材班『武士道の国から来た自衛隊—イラク人道復興支援の真実』(扶桑社、2004 年)においても、現地でのブリーフィングどおりに報道されなかった事実とその

原因が東京のデスクによるものであったことが指摘されている。ここで出所を明らかにすることは出来ないが、派遣先の国における日本の外交官によるプレス・ブリーフィングの内容が日本国内で歪められて(ひどいときには捏造されて)報道され、国際問題に発展しかなかった例は少なからずあるようである。

⁵⁸ 吉沢南『ハノイで考える』東京大学出版会、1980年。著者は1978年4月から1980年3月までハノイ外交貿易大学に教師として滞在して現地の動向をその立場から知見していた。1980年に帰国してから「ヴェトナム・インドシナ報道、もっと広く中国・東南アジアから中東までを含むアジア報道の構造」(下線部は同書では下点で強調が示されている部分)があることを指摘している。

この問題についてはポスト冷戦時代の視点から改めて、検討する機会を持ちたい。ここでは本稿の筆者がハノイに滞在した1989年～1991年の段階でも、多分に報道視点の系統的な偏り(その種類には複数ある)が実感されたことを付け加えておく。

⁵⁹ 石澤靖治編『日本はどう報じられているか』新潮新書、2004年

⁶⁰ 同書、p. 164、アメリカにおける同様の構造については近藤誠一、前掲書p. 237、p. 254など参照。

⁶¹ 河東哲夫、上掲書。海外広報については208-232ページ、引用は214ページ

⁶² 青木保『「日本文化論」の変容—戦後日本の文化とアイデンティティ』中公文庫、1999年

⁶³ 池上英子著、森本醇訳『名誉と順応—サムライ精神の歴史社会学』NTT出版、2000年

⁶⁴ 吹浦忠正『捕虜たちの日露戦争』日本放送出版会、2005年 162～216ページ

⁶⁵ E. H. カー著、井上茂訳『危機の二十年1919—1939』岩波文庫、1996年

⁶⁶ 当時の担当官からの聞き取りによる。「雪を頂く富士山を背景に走る新幹線」は最も好まれたモチーフのひとつであったようだ。

⁶⁷ 黒岩美知子「我が国の留学生政策—究極の安全保障—」

(http://www.policyspace.com/archives/2004408/post_269/php)

日本人留学生受け入れの窓口勤務する職員からごく最近も同様の問題点が指摘された。

⁶⁸ 平成1年にヴェトナム南部社会科学研究所で行った講演は“**Japans Acceptance of and Response to Foreign Cultures**”はヴェトナム語訳されて上記研究所の機関紙に公表された。

⁶⁹ 読売新聞夕刊文化欄記事(小倉貞男「『海の交流史』見えてきた—ヴェトナムの古都ホイアン国際シンポジウム」1990年4月11日)

⁷⁰ 「ヴェトナムに対する文化交流使節団報告書」(団長：小倉和夫国際国流基金理事長、2005年5月8日～12日)

⁷¹ 国際交流基金のフォローアップについては同基金の菅野貢輝 日本語事業部部长、土井克馬 アジア大洋州課長からお話を伺った。

⁷² 盤谷日本人商工会議所『訪越経済交流ミッション報告書—「日越経済交流セミナーに参加して—(1990年9月19日～9月25日)」』資料No. 196、1990年12月

⁷³ 国際機関日本アセアンセンター・ヴェトナム投資計画省主催、日本経団連・日本貿易振興機構(JETRO)・ヴェトナム大使館後援「ヴェトナム投資セミナー」(2006年2月22日、於経団連会館)

⁷⁴ 「日本の知的・文化的国際協力に関する総合戦略その2：日越文化交流の課題と展望」

⁷⁵ 「接触度と好感度の関係は、正比例ではなく、U字型になる」ということは、国際文化交流事業の成果を評価する場合あるいは対外説明を行う場合に、押さえておかななくてはならないポイントである(国際交流基金企画調査部の調査・研究にも携わる眞鍋一史・関西学院大学教授の指摘による。)

⁷⁶ 井川一久元朝日新聞編集委員「ヴェトナム独立戦争と日本人—戦争終結30周年を迎えて」(東京財団第187回虎ノ門道場、平成16年5月17日)

⁷⁷ ヴィエトナムの観光推進センターについては、ヴィエトナム観光総局観光推進局

(Vietnam National Administration of Tourism, Tourism Promotion Department) ミン局長の発言による。

補注(2006年6月)

ソフト・パワーに関する議論としては、Peter Chapin による「ソフト・パワーとパブリック・ディプロマシー」(2006年3月6日、国際交流基金日米センター、米国社会科学研究評議会およびハーバード大学ライシャワー研究所の共催で行われた公開シンポジウムの報告)や同基金の小倉和夫理事長による「ソフト・パワー論の死角」(いずれも国際交流基金の機関紙『遠近』No.11、2006年6・7月号所収)が示唆的である。

筆者は、国際条約や、国際条約によって設立される国際機構の構造を決定するに当たって(すなわち国際社会のルール作りの際に)大きな影響力を持ち得る各国の国民感情およびその総体としての国際世論を、ソフト・パワー論の中心的な考察対象とみなした。

ジョセフ・ナイの意図するところのソフト・パワーの有効な行使という点からすると、戦後日本における米国のパブリック・ディプロマシーは最も成功した(また現在も成功している)例として挙げられるのではないだろうか。上記国際シンポジウムの報告を読んで一層このような印象を持った。

これに対して日本においては、確かにソフト・パワーの概念はより曖昧に捉えられているようだ。しかし考えてみればこの言葉自体、本文でも触れたようにJ. ナイの著作が出る以前から使われている。また、文化の影響力と言う視点であれば、古代からそれぞれの時代の為政者によって意識されてきたともいえよう。

2006年3月25日に政策研究大学院大学開催された国際シンポジウムは、日仏学術交流の一環として企画されたが、そこでは(必ずしもジョセフ・ナイ流でない)いろいろな立場からの「ソフト・パワー」観が報告され、議論が行われた。

著者略歴

阿曾村智子（東京財団リサーチ・フェロー）

東京生まれ。お茶の水女子大学人文科学研究科修士課程修了（文学修士）、博士課程人間文化研究科を経て、同大学院研究助手（文部教官 1980 年－1982 年）。オクスフォード大学聖アントニーズカレッジ研究助手（日本学術振興会研究員 1982 年－1984 年）。チェコ国立カレル大学哲学部にて博士号取得（Ph. D. 歴史学、1994 年）。

ユネスコ・パリ本部文化局勤務、UNDP ハノイ（ヴィエトナム）事務所 文化・教育顧問、国立ヴェネズエラ中央大学法律・政治学部大学院客員教授などを経て、現在、学習院女子大学および同大学院非常勤講師。

著書に *Historia política y diplomática del Japón moderno*、(近代日本政治外交史、単著)、 *Venezuela-Japón 60 años de relaciones 1938-1998* (ヴェネズエラー日本 60 年の歴史 1938 年－1998 年、共著)、『新国際機構論』国際書院、2005 年（共著）など。

東京財団研究報告書 2006-1-改訂版
日本の知的・文化的国際協力に関する総合戦略
2006年4月初版
2006年6月改訂

編著者：
阿曾村 智子

発行者：
東京財団 研究推進部
〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル3階
TEL：03-6229-5502 FAX：03-6229-5506
URL：<http://www.tkfd.or.jp>

無断転載、複製および転向け載を禁止します。引用の際は、本報告書が出典であることを必ず明示して下さい。
報告書の内容や意見は、すべて執筆者個人に属し、東京財団の公式見解を示すものではありません。

東京財団は日本財団等競艇の収益金から出捐を得て活動を行っている財団法人です。

TKFD
THE TOKYO FOUNDATION
東京財団